

平成 14 年度 児童環境づくり等総合調査研究事業報告書

地域行動計画策定指針等に関する調査研究

株式会社 富士総合研究所

平成 15 年 3 月

財団法人 こども未来財団

目 次

はじめに.....	iii
第 1 部 地域行動計画策定の背景と視点	1
子育てをとりまく現状と課題.....	3
1 少子化の現状.....	3
2 今後の子育て支援に必要な視点.....	5
地方版エンゼルプランの策定状況と新エンゼルプランの進捗状況.....	9
1 地方版エンゼルプランの策定状況.....	9
2 新エンゼルプランの進捗状況.....	14
第 2 部 新たな行動計画策定のための作業手順試案	17
現状分析の手法.....	19
1 基本的な考え方.....	19
2 分析項目と分析の視点.....	19
市町村人口推計.....	24
1 基本的な考え方.....	24
2 基本的な算式.....	25
3 市町村人口推計の具体的作業手順.....	28
4 将来推計方法.....	30
ニーズ把握手法と目標事業量設定方法.....	37
1 目標事業量設定の全体観.....	37
2 ニーズ準拠方式による目標事業量の設定方法.....	41
3 目標設定例に基づく検討方法（ニーズ準拠方式になじまない事業の目標設定方法）.....	60
4 目標事業量の具体的な算出例.....	62
実態調査.....	78
1 実態調査の趣旨と目的.....	78
2 実態調査の方法について.....	78
3 実態調査の実施方法.....	78

4	調査項目	79
5	モデル調査票.....	85
	就学前児童用モデル調査票（詳細版）.....	87
	就学前児童用モデル調査票（簡易版・保育需要のみ）.....	111
	小学校児童用モデル調査票.....	119
	モデル調査票項目説明.....	135
第3部	全国自治体の先進的な子育て支援事業	147
	地域における子育ての支援.....	149
	1 相談・情報提供.....	149
	2 地域子育て力の再生.....	155
	3 意識啓発.....	158
	4 先進保育サービス.....	160
	母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進.....	162
	児童の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備.....	168
	子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保.....	179
	職業生活と家庭生活との両立の推進.....	180
	その他.....	181
	関係機関等の連携モデル.....	187
第4部	児童育成計画策定自治体対象調査票案	189

はじめに

本報告書は、財団法人こども未来財団の委託の下に株式会社富士総合研究所が実施した「平成 14 年度児童環境づくり等総合調査研究事業 地域行動計画策定指針等に関する調査研究」の成果である。

*

*

*

少子化の進展は、今後、労働力の減少や地域社会の人口減などを通じて、我が国の社会経済に重大な影響を与えるものであり、少子化の流れを変えるための取り組みを進める必要がある。

これまで我が国は、平成 11 年 12 月に中長期的に進めるべき総合的な少子化対策の指針として「少子化対策推進基本方針」を策定し、以後、「新エンゼルプラン」、「仕事と子育ての両立支援等の方針について（平成 13 年 7 月閣議決定）」に基づく「待機児童ゼロ作戦」等により、社会全体による子育て支援対策に取り組んできた。この中で、社会的に子育てを支える必要性の喚起を通じ、保育サービスの拡充のみならず、その他の様々な支援策の充実や新たな課題への挑戦がなされてきたことは大きな成果であった。

しかし、歯止めのかからない少子化、子育て支援をめぐる課題の更なる多様化という現状に対し、従来の取り組みに加え、もう一段の施策の充実を図る観点から、平成 14 年 9 月に厚生労働省において「少子化対策プラスワン」を取りまとめた。これは、子育てと仕事の両立支援が中心であったこれまでの取り組みに加え、「男性を含めた働き方の見直し」、「地域における子育て支援」、「社会保障における次世代支援」、「子どもの社会性の向上や自立の促進」という四つの柱に沿った総合的な取り組みを推進するとしたものである。

また、こうした取り組みを具体化するため、平成 15 年 3 月に「次世代育成支援に関する当面の取組方針」を取りまとめるとともに、国、地方公共団体、事業主そして国民が一体となって集中的・計画的に次世代の育成を支援するための「次世代育成支援対策推進法」を制定し（第 156 回通常国会に提出）国が指針を示した上で、市町村及び都道府県並びに事業主が行動計画を策定するという枠組みを設定する予定である。

*

*

*

以上のような状況を受け、本事業では、平成 7 年に策定された「児童育成計画（地方版エンゼルプラン）策定指針」を見直し、市町村及び都道府県が新たに行動計画を策定するに当たっての下記の基本的事項についての調査研究を行った。本報告書は、その成果を下記の通り取りまとめたものである。

子育てをとりまく現状と課題を、文献調査・統計データ調査などを通じて把握し、新法の下での行動計画作成において重要となる視点を抽出。《報告書第1部》

自治体における児童育成計画（地方版エンゼルプラン）の策定・進捗状況を整理。《報告書第1部》

市町村行動計画の作成における現状分析および人口推計の手法を整理。《報告書第2部
および》

特定の市町村における子育て世帯対象のモデル・アンケート調査を通じて、市町村行動計画の作成における子育て支援サービスのニーズ把握手法と目標量設定方法を開発。《報告書第2部》

上記モデル・アンケート調査を通じて、市町村行動計画の作成における実態調査の手法およびモデル調査票を開発。《報告書第2部》

全国自治体の先進的子育て支援事業例を、文献調査などを通じて収集。《報告書第3部》
現行児童育成計画策定の経過、実施状況とその効果、前回指針の評価、計画策定上の障害、施策推進上の課題を把握し評価するため都道府県および児童育成計画策定市町村の実行担当者に対して行うアンケート調査票を開発。《報告書第4部》

児童育成分野、行政計画分野の有識者から成る調査検討委員会を組織し、調査研究方法等の議論・検討を実施。委員は下記の3名（敬称略）。

淑徳大学専任講師 山本 真実

杏林大学専任講師 熊井 利廣

白鷗大学専任講師 児玉 博昭

*

*

*

本報告書は、富士総合研究所経済・福祉研究部社会保障セクションの下記メンバーが作成した。

主任研究員 仁科 幸一

主事研究員 植村 靖則

主事研究員 荻田 竜史

研究員 山岡 由加子

研究員 田中 文隆

客員主事研究員 児玉 博昭

第1部

地域行動計画策定の背景と視点

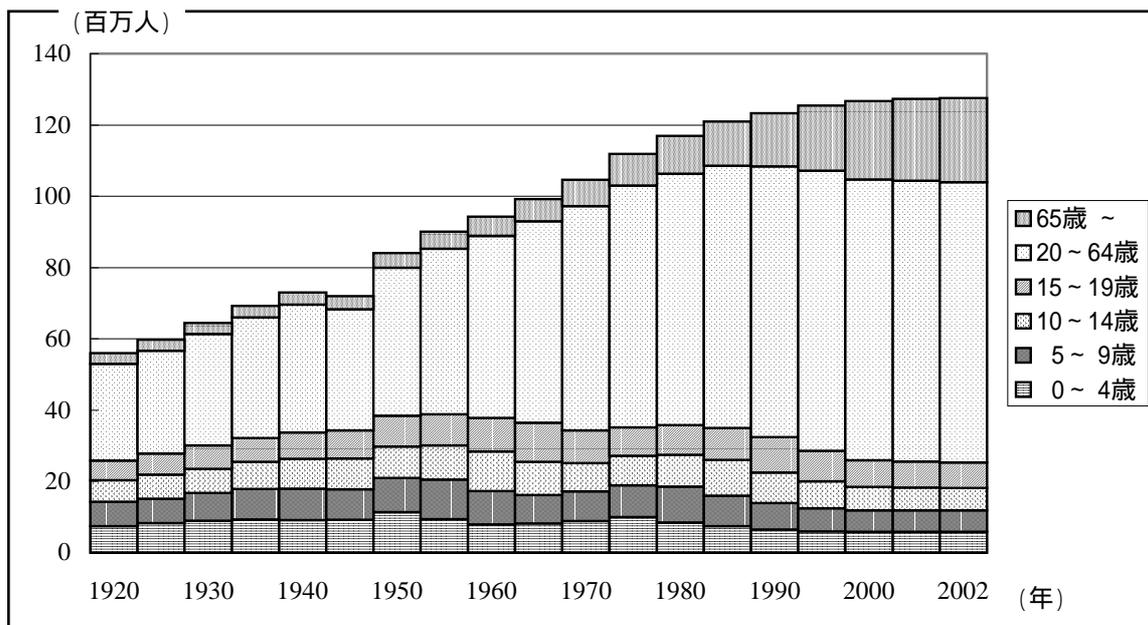
子育てをとりまく現状と課題

1 少子化の現状

「少子・高齢化」は今や、我が国の社会経済の存立に関わる最も根源的で構造的な問題といえる。この問題を構成する2側面のうち「高齢化」は、それがもたらす諸問題は早急かつ適切な対応を必要とするものであるが、それ自体すなわち人間の「長寿化」としては不可逆なものであるし肯定さるべきものと言える。しかし一方の「少子化」は、それ自体が生産人口の絶対的減少をもたらす元凶であると同時に、対策によっては抑制・逆転が可能なあるいは抑制し逆転させなければならないものである。しかし今までのところ、少子化の傾向に歯止めはかかっていない。

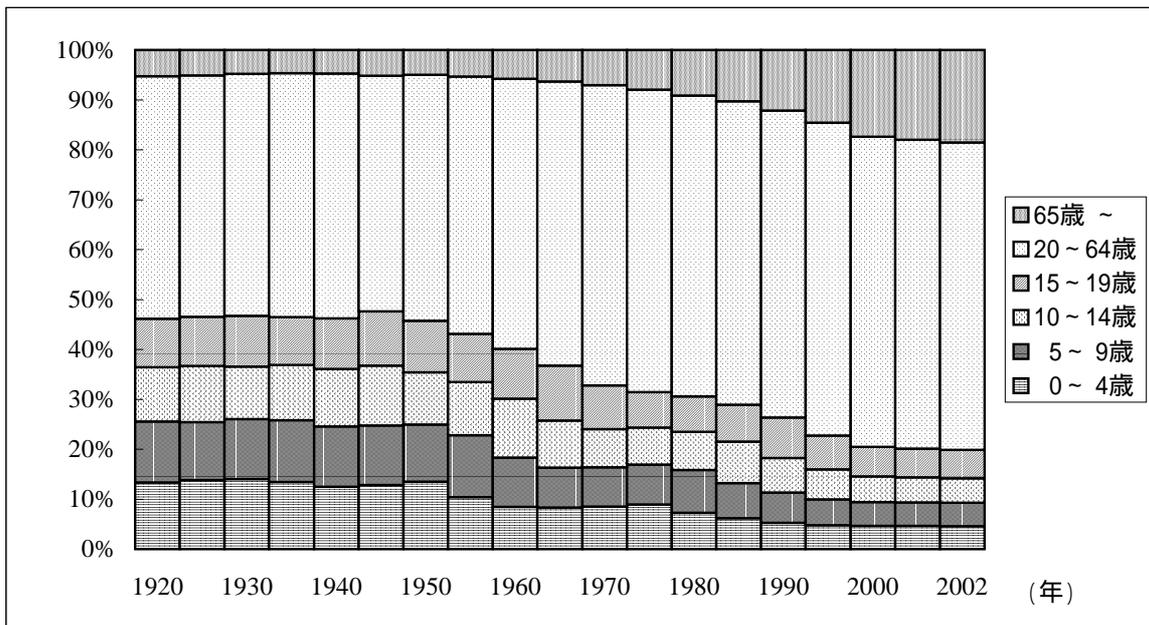
20歳未満人口は1980年代以降減少しており、1980年の3578万人から2002年には2533万人と、直近20年余りで約3割減っている(図表-1)。総人口に対する比率に至っては戦後一貫して減少しており、1945年には5割近かったものが、1980年には約3割となり、2002年には2割を割り込んだ(図表-2)。そして、1人の女性が生涯に産む子どもの数の理論値である合計特殊出生率は、総人口維持水準とされる2.08を1974年以降一貫して下回っており、2001年には史上最低の1.33にまで落ち込んだ(図表-3)。このままでは、5年後(2007年)という極めて近い未来に、総人口は減少に転じると予測される。

図表 - 1 年齢階層別人口の推移



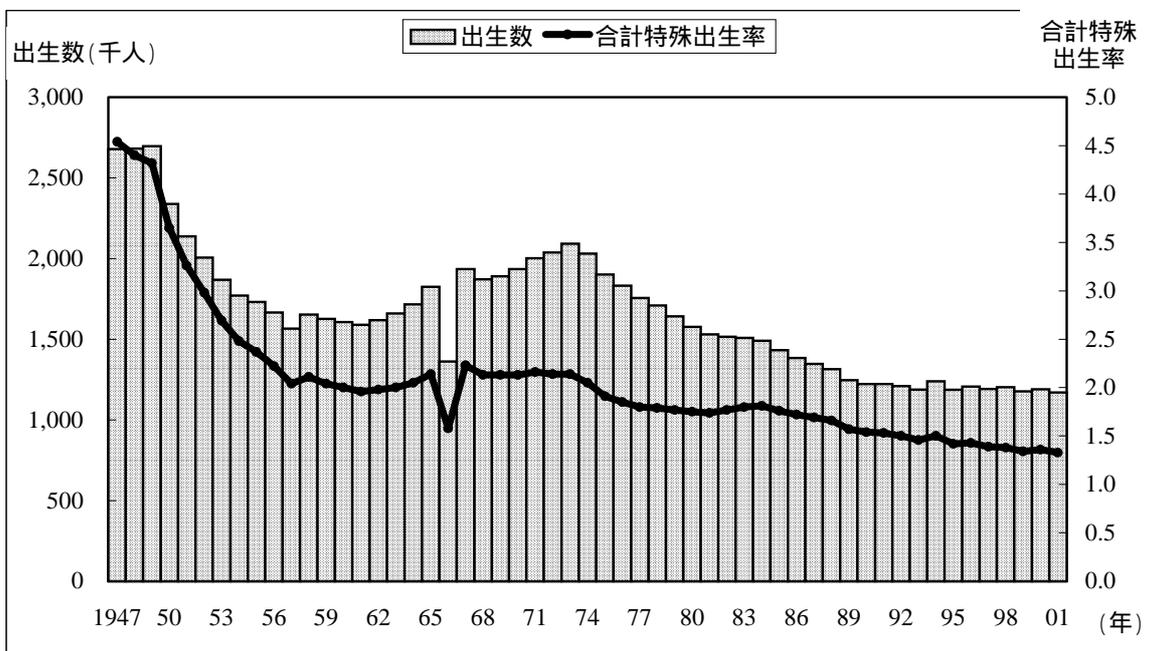
(資料) 国勢調査など

図表 - 2 年齢階層別人口構成比の推移



(資料) 国勢調査など

図表 - 3 出生数と特殊合計出生率の推移



(資料) 人口動態統計

2 今後の子育て支援に必要な視点

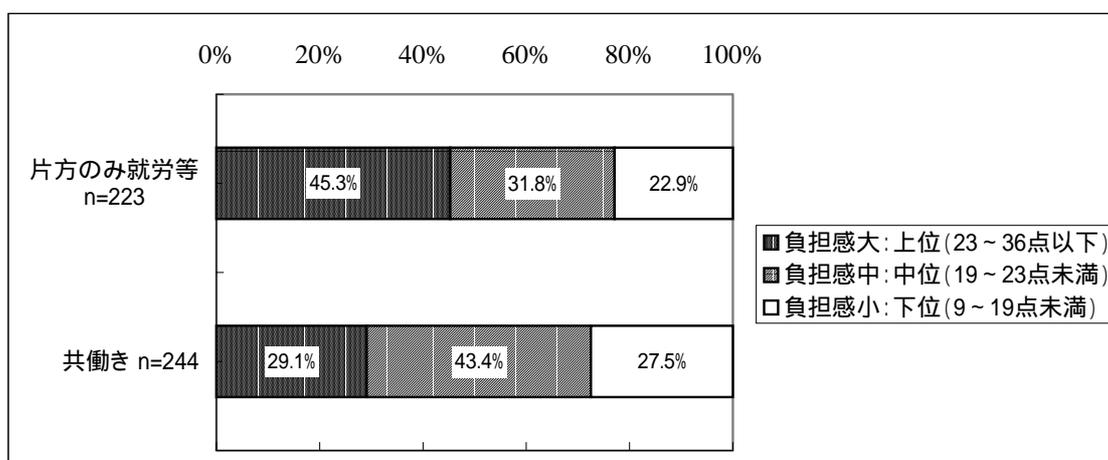
(1) 在宅で子育てを行う家庭への支援強化の必要性

後述の通り共働き世帯への子育て支援強化は重要であるが、今日、かつては子育て支援の主対象とは見られていなかった在宅で子育てを行う家庭への支援も強化する必要性が認識されている。

都市化の進展に伴う近隣住民同士の交流の希薄化により、時として子育ては「孤育て」と揶揄されるような孤独な作業となりつつあり、そうした中で、子育ての負担感は、共働き世帯よりもその他世帯の方でむしろ大きいという傾向が見受けられるようになっている(図表 - 4)。子育て不安を原因とする児童虐待のケースは在宅で子育てを行う家庭にむしろ多い、ということも度々指摘されているところである。

従って、これからの子育て支援サービスにおいては、共働き世帯のみならず在宅で子育てを行う家庭も主な対象として設計されること、すなわち「サービスの普遍化」という視点が求められる。

図表 - 4 子育ての負担感(共働き状況別、女性)



(注) 肉体的、時間的、精神的、経済的など9項目の子育て負担感それぞれについて、「よくそう思う」「時々そう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の4段階で回答を得、各回答を4点、3点、2点、1点と点数化して9項目の合計点(最大36点)を集計し、合計点の大小に応じて「負担感大」「負担感中」「負担感小」の3層に分けて割合を求めた。

(資料) こども未来財団『平成12年度 子育てに関する意識調査事業 調査報告書』2001年3月、66頁

(2) 共働き世帯への支援強化の必要性

少子化の進展ないし出生率の低下は、従来、女性の社会進出に伴う晩婚化・非婚化が主因とされてきたが、近年では、「少子化対策プラスワン」が指摘したように、結婚した夫婦が持つ子どもの数が減少する「夫婦出生力の低下」が新たな問題として注目されている。女性の社会進出 雇用の男女間均等化は、晩婚化・非婚化のみならず、結婚した夫婦の共働き化を推し進める。近年、単純に夫婦が共に就業している世帯の比率を見ると横這いないし減少傾向にあるが、恐らくは経済のサービス化に伴って、夫婦が共に「被雇用者として」就業している世帯の比率はむしろ増加しており、2000年には、全世帯では32%、子どものいる世帯に限れば36%に達している(図表-5)。共働き世帯における子育てが容易でないことは言を俟たず、共働き化が夫婦出生力の低下の一因となっている可能性は否定できない。共働き世帯を対象とした子育て支援の強化が必要である。

共働き世帯を対象とした子育て支援の中核を成すのは、やはり保育サービスであろう。ただ、上述のように夫婦が被雇用者(サラリーマン)として共働きであるケースが増えていること(2000年において、全ての共働き世帯の73%が共「サラリーマン」働き)を踏まえれば、延長保育、病後児保育、休日保育など、働き方に融通の利かない利用者の視点に立った保育サービスの整備・改善が特に求められる。そして、このような利用者本位の多様なサービス供給を確保するためには、民間事業者や一般市民も活用する「支援の担い手の重層化」も必要となつてこよう。

図表 - 5 共働き世帯比率の推移(世帯種類別)

	全世帯	子どものいる世帯	
			うち6歳未満の子どもあり
1985年	47.3%	49.2%	34.2%
	27.8%	29.1%	21.3%
90年	48.1%	51.0%	33.9%
	31.0%	33.3%	23.3%
95年	47.0%	50.4%	32.5%
	32.3%	35.4%	24.6%
2000年	44.9%	49.0%	n.a.
	32.1%	36.0%	n.a.

(注) 上段は夫婦共に就業している比率、下段は夫婦共に被雇用者として就業している比率。
(資料) 国勢調査

(3) コミュニティ・サポートの必要性

在宅で子育てを行う家庭も対象とするサービスの普遍化、そして共働き世帯への子育て支援強化という課題は、昨今の逼迫した財政状況、また多様化するニーズに利用者本位かつ柔軟な対応を行う必要性に鑑みて、行政が全てを担うことは困難である。また、上述の「孤育て」的状況を改善し、子育てを社会全体で支援していく態勢ないし文化を醸成するためには、また増大する児童虐待の早期発見のためにも、子育て世帯に最も身近な地域コミュニティにおいて子育てをサポートしていく体制を整えることが必要である。

地域コミュニティによる子育てサポートの代表的取り組みであるファミリー・サポート・センター事業は、後述するように新エンゼルプランの目標値を上回るペースで順調に整備が進んでいるが、今後も更なる推進が必要である。また、保育代替的なサービスのみならず、地域の子ども・子育て世帯と高齢者との交流、同じく中高生との交流、子どもの移送サービスにおけるボランティア・ドライバーの活用、公共の場での授乳室・乳児用ベッドやプレイルームの整備など、広い意味で子育てをコミュニティのものとしていくような多面的で創意工夫に満ちた取り組みが求められよう。

さらに、「少子化対策プラスワン」でも指摘されたように「子育てに優しい働き方」の在り方が問われる中、子育て中の親にとって勤務先も重要な「職場コミュニティ」であり、そこでも子育てへのコミュニティ・サポートが推進されなければならないという考え方が重要である。こうした考え方こそ、次世代育成支援対策推進法において自治体のみならず事業主にも行動計画の策定が求められている背景であると言える。

(4) サービスの質の向上の必要性

子育て支援サービスの増強と担い手の重層化が進められる一方で、サービスの質の確保・向上が重要な課題となっている。近年、認可外保育所で乳幼児の死亡事故が相次いだことを受け、政府は児童福祉法を改正し、定員、職員数の届け出、毎年の運営状況の報告を認可外保育所に義務づけた。しかし、届け出制だけでは不十分であるという批判があり、また一方で、認可外保育所は経営的に困難な中で認可保育所を補完する機能を果たしているという現実も指摘される。

子育て支援サービスの量的増強と担い手重層化は必要であり、またサービスの質の確保・向上も絶対必須の条件である。これらの両立は喫緊の課題であり、行政は、指導や届け出義務化などだけでなく、研修などによる人材育成や、経済面その他での支援など、積極的な取り組みを講じていかなければならない。

(5) 特別なニーズ(虐待等)への対応の必要性

昨今の子育てをめぐる課題の中で、児童虐待が深刻な問題となっていることは言を俟たない。政府統計で把握されている虐待数は、平成9年度から13年度の5年間で実に4倍以上に増えており、特に心理的虐待と保護の怠慢・拒否(ネグレクト)の増加が顕著である。子育て世帯そのものの減少と子育て世帯間のコミュニケーションの希薄化などから子育て不安が高まる中、児童虐待は、決して特殊ではない、誰にでも起こり得る事象であると考えられなければならない。従って今日の子育て支援においては、被害者となる子どもの保護という意味での虐待対策は勿論のこと、加害者となり得る親へのサポートによる「虐待予防」という視点が極めて重要である。

また、支援費制度の導入などによる障害者福祉改革が進む中、障害児へのサポートは、ノーマライゼーションの理念と、子どもの保護権のみならず子どもの育ちを主体的に捉える自由権の視点から、子育て支援の枠組みの中でも十分な配慮の下に整備されなければならない。

図表 - 6 虐待件数の推移(年齢階層別、虐待種類別)

年度	年齢階層	総数	虐待の種類			
			身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否(ネグレクト)
平成9年度	全年齢	5,352	2,780	311	458	1,728
	0～3歳未満	1,034	623	1	49	361
	3歳～学齢前	1,371	804	16	119	421
	小学生	1,923	937	68	180	687
	中学生	741	303	143	86	200
	高校生他	283	113	83	24	59
平成10年度	全年齢	6,932	3,673	396	650	2,109
	0～4歳未満	1,235	727	10	67	431
	4歳～学齢前	1,867	1,110	29	181	544
	小学生	2,537	1,275	101	251	839
	中学生	930	405	139	117	246
	高校生他	363	156	117	34	49
平成11年度	全年齢	11,631	5,973	590	1,627	3,441
	0～5歳未満	2,393	1,401	17	285	690
	5歳～学齢前	3,370	1,902	75	430	963
	小学生	4,021	1,924	164	626	1,307
	中学生	1,266	499	174	197	396
	高校生他	581	247	160	89	85
平成12年度	全年齢	17,725	8,877	754	1,776	6,318
	0～4歳未満	3,522	1,963	18	252	1,289
	4歳～学齢前	5,147	2,843	84	516	1,704
	小学生	6,235	2,890	228	660	2,457
	中学生	1,957	764	242	243	708
	高校生他	864	417	182	105	160
平成13年度	全年齢	23,274	10,828	778	2,864	8,804
	0～5歳未満	4,748	2,283	15	481	1,969
	5歳～学齢前	6,847	3,466	80	863	2,438
	小学生	8,337	3,700	225	1,069	3,343
	中学生	2,431	989	285	305	852
	高校生他	911	390	173	146	202

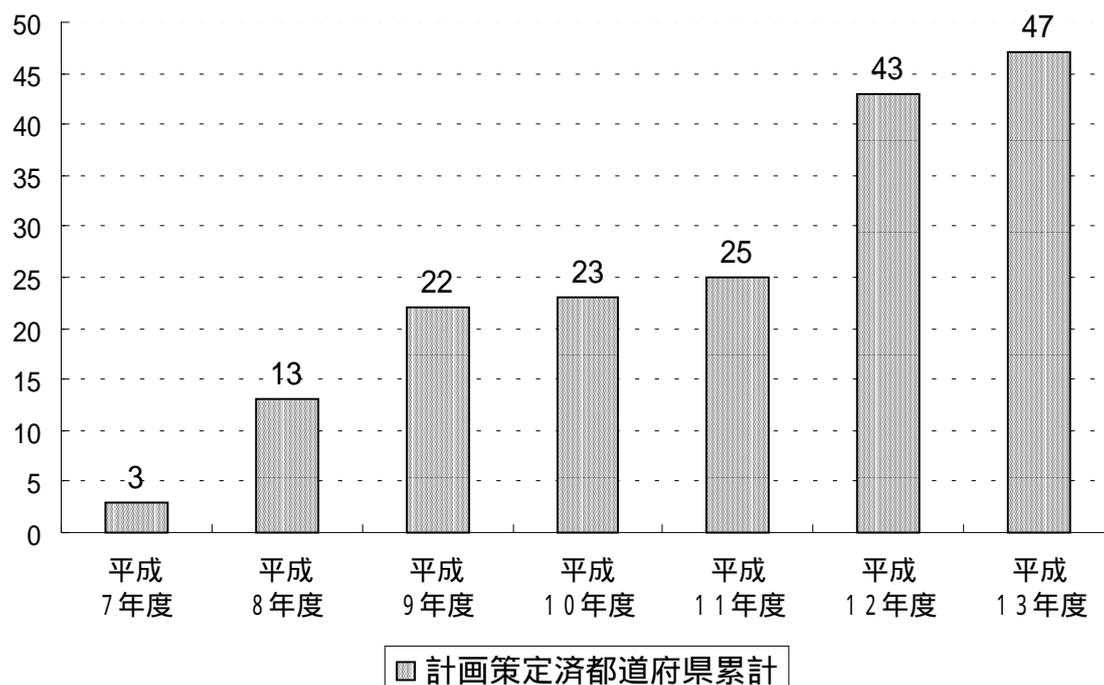
(注) 平成9年度および10年度については、原資料の虐待類型では上記の他に「登校禁止」があり、上表ではそれを割愛しているため、各類型の和と総数は一致しない。

(資料) 福祉行政報告

地方版エンゼルプランの策定状況と新エンゼルプランの進捗状況

1 地方版エンゼルプランの策定状況

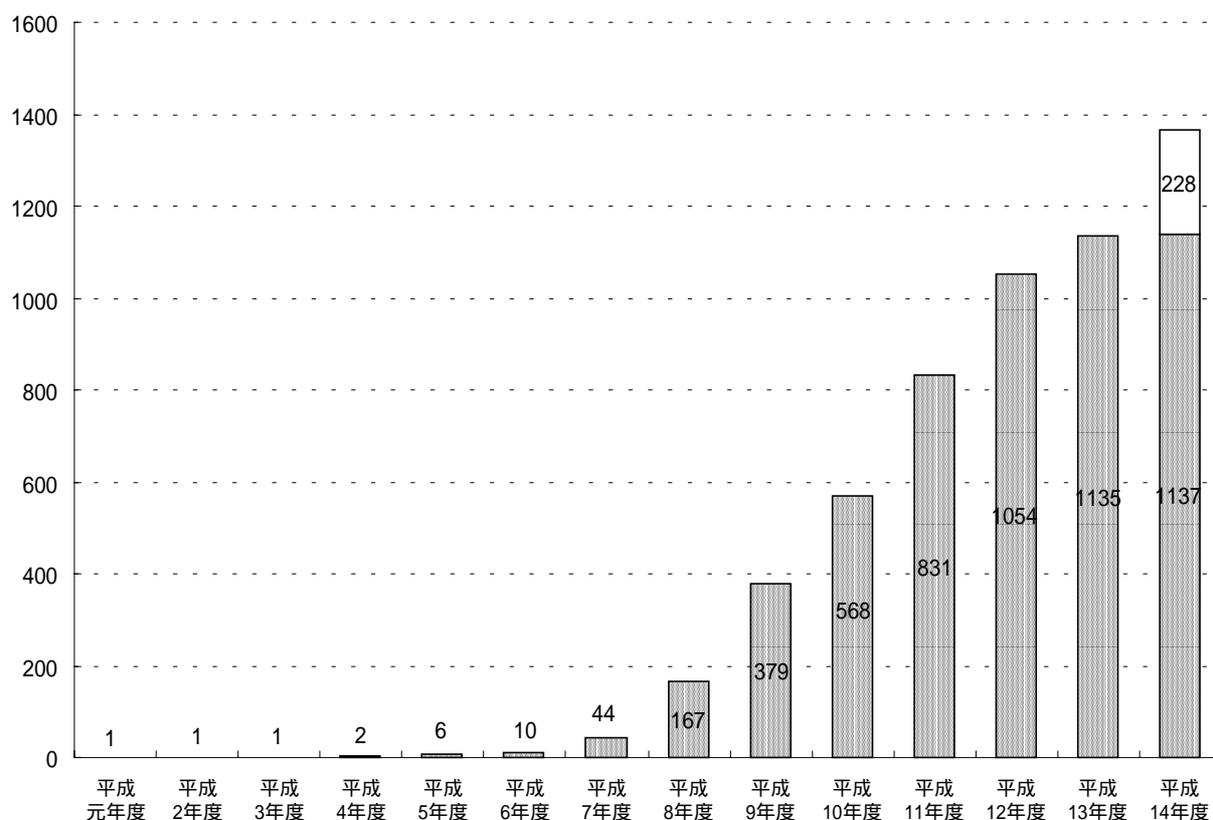
(1) 策定年次別都道府県数



(出所) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 少子化対策企画室資料

都道府県の児童育成計画策定年次をみると、策定指針が示された平成7年から各都道府県で策定がスタートし、平成8年度から平成9年度には19都道府県が策定を実施し、累計21都道府県で策定された。さらに平成12年度を初年度とする新エンゼルプランが示されると平成12年度には18都道府県で策定され、平成13年度に全都道府県で児童育成計画を策定された。

(2) 策定年次別市区町村数

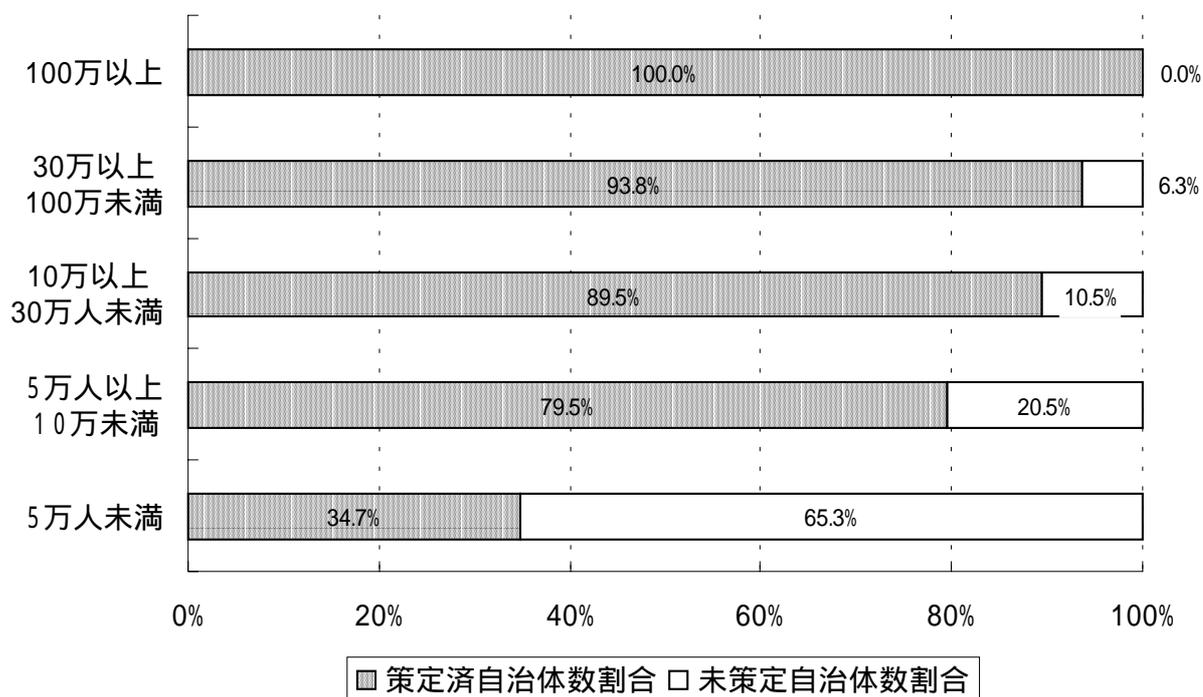


(注) 平成14年度の228自治体は、策定年次不詳分。

(出所) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 少子化対策企画室資料

市区町村の児童育成計画策定年次をみると、平成元年度から計画の策定がスタートし、平成9年度までに379自治体で計画が策定された。さらに平成12年度を初年度とする新エンゼルプランが示されると平成12年度までには1,054自治体で策定され、平成14年度に1,365自治体で児童育成計画が策定された。

(3) 人口規模別にみた計画策定市区町村数

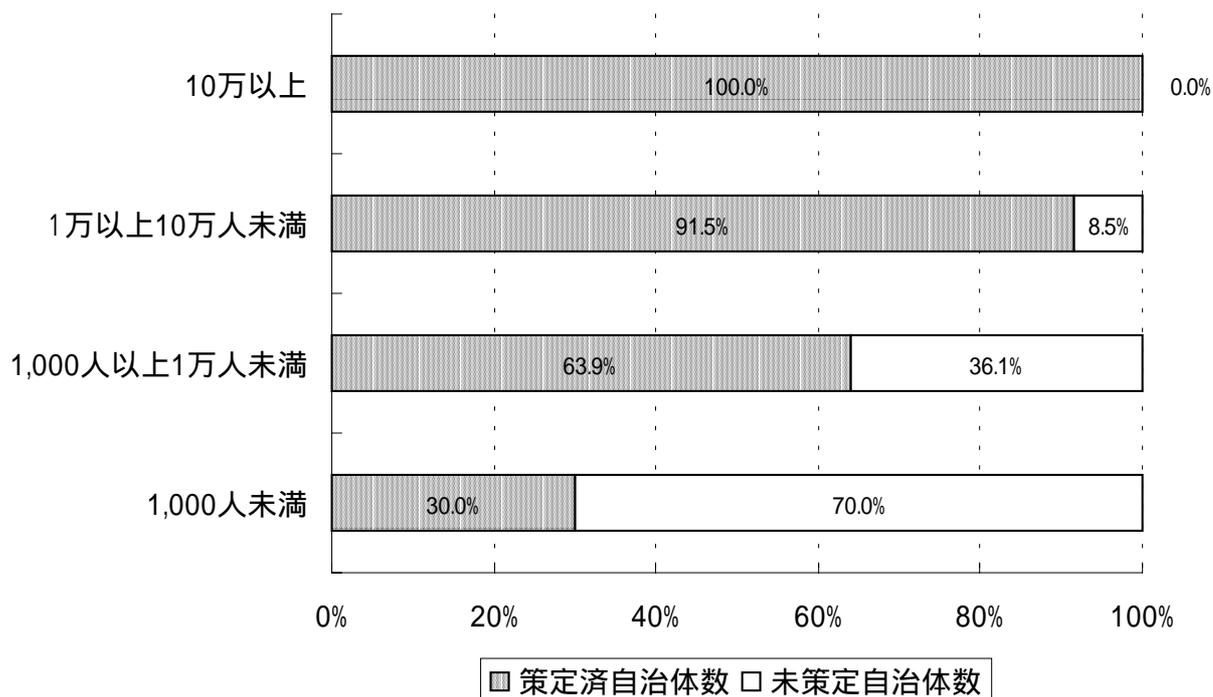


	策定済自治体数	未策定自治体数	該当自治体数	策定率
5万人未満	962	1,807	2,769	34.7%
5万人以上 10万未満	178	46	224	79.5%
10万以上 30万人未満	154	18	172	89.5%
30万以上 100万未満	60	4	64	93.8%
100万以上	12	0	12	100.0%

(出所) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 少子化対策企画室資料

児童育成計画の策定状況を自治体の人口規模別にみると、人口5万人以上の自治体のうち約8割以上が策定済みである。特に、30万人以上100万人未満の自治体規模では策定率が89.5%、100万人以上では100%の策定率である。一方人口5万人未満の自治体では策定率が34.7%であり、策定の中心が都市部・市部であることがうかがえる。

(4) 町村数児童数（就学前）別にみた計画策定市区町村数



	策定済自治体数	未策定自治体数	該当自治体数	策定率
1,000人未満	657	1,534	2,191	30.0%
1,000人以上1万人未満	587	331	918	63.9%
1万以上10万人未満	118	11	129	91.5%
10万以上	3	0	3	100.0%
全体	1,365	1,876	3,241	42.1%
就学前児童数	5,665,035	1,442,900	7,107,935	79.7%

(出所) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 少子化対策企画室資料

児童育成計画の策定状況を児童数（就学前）別にみると、児童数1万人以上の自治体の9割以上で計画を策定している。また児童数が1,000人未満の自治体では計画の策定は3割にとどまっている。一方、計画がカバーしている児童数をみると全就学前児童数（7,107,935人）のうちの約8割である5,665,035人が策定済みの児童育成計画の対象児童となっている。

(5) 都道府県別にみた計画策定市区町村数

都道府県名	策定済み自治体数	自治体総数
北海道	78	212
青森県	13	67
岩手県	48	58
宮城県	16	71
秋田県	32	69
山形県	39	44
福島県	37	90
茨城県	29	84
栃木県	26	49
群馬県	25	70
埼玉県	84	90
千葉県	32	80
東京都	47	62
神奈川県	17	37
新潟県	47	111
富山県	22	35
石川県	23	41
福井県	7	35
山梨県	11	64
長野県	19	120
岐阜県	27	99
静岡県	74	74
愛知県	28	88
三重県	22	69
滋賀県	27	50
京都府	16	44
大阪府	27	44
兵庫県	71	88
奈良県	5	47
和歌山県	14	50
鳥取県	37	39
島根県	55	59
岡山県	17	78
広島県	32	86
山口県	56	56
徳島県	3	50
香川県	25	39
愛媛県	6	70
高知県	9	53
福岡県	26	97
佐賀県	15	49
長崎県	12	79
熊本県	32	94
大分県	37	58
宮崎県	16	44
鹿児島県	13	96
沖縄県	11	52
合計	1,365	3,241

2 新エンゼルプランの進捗状況

(1) 全体の進捗状況(平成12年度を初年度とする新エンゼルプラン:16年度まで)

項目		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
低年齢児の受け入れの拡大	目標値	59.8万人	61.8万人	64.4万人	67.4万人	68万人
	実績値	59.3万人	62.4万人	-	-	-
延長保育の推進	目標値	8,000か所	9,000か所	10,000か所	11,500か所	10,000か所
	実績値	8,052か所	9,431か所			
休日保育の推進	目標値	100か所	200か所	450か所	500か所	300か所
	実績値	152か所	271か所			
乳幼児健康支援一時預かり	目標値	200市町村	275市町村	350市町村	425市町村	500市町村
	実績値	132市町村	206市町村			
多機能保育所等の整備	目標値	305か所 (11'補正88か所) 計393か所	298か所 (12'補正88か所) 累計799か所	268か所 (13'1次補正83か所 2次補正76か所) 累計1,206箇所	268か所 (14'補正案48か所) 累計1,522か所	累計2,000か所
	実績値	333か所	291か所			
地域子育て支援センターの整備	目標値	1,800か所	2,100か所	2,400か所	2,700か所	3,000か所
	実績値	1,376か所	1,791か所			
一時保育の推進	目標値	1,800か所	2,500か所	3,500か所	4,500か所	3,000か所
	実績値	1,700か所	3,068か所			
ファミリー・サポートセンターの整備	目標値	82か所	182か所	286か所	379か所	180か所
	実績値	116か所	193か所			
放課後児童クラブの推進	目標値	9,500か所	10,000か所	10,800か所	11,600か所	11,500か所
	実績値	9,401か所	9,873か所			
フレ－フレ－・テレフォン事業の整備	目標値	39都道府県	43都道府県	47都道府県	47都道府県	47都道府県
	実績値	39都道府県	43都道府県			
再就職希望登録者支援事業の整備	目標値	24都道府県	33都道府県	47都道府県	47都道府県	47都道府県
	実績値	24都道府県	33都道府県			
周産期医療ネットワークの整備	目標値	13都道府県	20都道府県	28都道府県	37都道府県	47都道府県
	実績値	14都道府県	16都道府県			
小児救急医療支援の推進	目標値	240地区	240地区	300地区	300地区	(13年度)360地区(2次医療圏)
	実績値	51地区	74地区			
不妊専門相談センターの整備	目標値	24か所	30か所	36か所	42か所	47か所
	実績値	18か所	24か所			

(注) 1. 待機児童ゼロ作戦を推進するため、15年度においては、保育所の受入れ児童数を4.5万人増加させることとしている。

2. 多機能保育所等の整備の16年度目標値累計2,000か所については、少子化対策臨時特例交付金による計画数390か所を含む。

(2) 各種保育サービスの状況（策定済み自治体と未策定自治体の比較）

児童数 1 万人あたりの各種保育サービスの状況

	未策定自治体	策定済自治体
未就学児童数(人)	10,000.0	10,000.0
施設数(か所)	45.6	27.7
定員数(人)	3,653.0	2,524.6
利用児童数(人)	3,302.9	2,475.9
待機児童数(人)	15.9	40.9
延長保育(か所)	12.8	13.2
一時保育(か所)	3.7	4.5
休日保育(か所)	0.4	0.4
地域子育て支援センター(か所)	3.8	2.2
乳幼児健康支援一時預かり(か所)	0.3	0.4

(出所) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 少子化対策企画室資料

児童数 1 万人あたりの各種保育サービスの状況を計画の策定別にみると、施設数を除いて他のサービス（延長保育、一時保育、休日保育、地域子育て支援センター、乳幼児健康支援一時預かり）では、計画策定の有無による大きな違いはなくほぼ同水準のサービスとなっている。一方、待機児童数や保育所数では策定済自治体の 1 万人あたりの数値が高く、結果として保育サービスの需給が逼迫している自治体で計画の策定が行われてきたことがうかがえる。

第2部

新たな行動計画策定のための作業手順試案

現状分析の手法

1 基本的な考え方

計画策定における現状分析は、地域の実情の把握を通じて、住民、関係団体・専門機関、行政が、取り組むべき課題について共通認識を形成し、課題解決に向けての態勢を整える契機とすることを目的とするものである。したがって、分析すべき対象や視点は地域の実情に応じて設定する必要がある。

2 分析項目と分析の視点

参考として以下に標準的な分析事項と視点を示すが、これを漫然と列挙することなく、それぞれの地域の実情に応じて事項を追加・取捨選択して活用されたい。

(1) 地域の概況

地理的な特色、産業と雇用の動向、開発の動向について、これらが子育てサービスニーズや提供にどのような影響を与えるかという視点から分析を加える。

1) 地理的な特徴

- ・地勢
- ・公共交通機関・道路体系 等

2) 産業と雇用

- ・地域の主要な産業（産業別事業所数、従業員数等の動向）
- ・主要な就労の場（通勤地、通勤時間） 等

3) 開発等の動向

- ・児童人口（子育て支援サービスニーズ）に一定の影響があると考えられる住宅や都市開発の動向

(2) 人口の動向

地域の少子化、高齢化、過疎化等、人口の動向について国勢調査、住民基本台帳等を用いて分析する。

- ・人口の推移（総人口、0歳から18歳の各歳別人口）
- ・自然動態（出生数の推移、乳児死亡数、合計特殊出生率等）
- ・社会動態（転入・転出等、婚姻、離婚件数、初婚年齢の動向等）

(3) 家族や地域の動向

家庭や地域の動向について以下のような事項を把握し、当該地域における保育サービスに対するニーズが発生する背景を分析する。

1) 就労状況

- ・年齢別性別就業率、乳幼児・低学年児童をもつ母親の就業率
- ・就業形態（フルタイム、パートタイム等）
- ・就業時間
- ・育児休業取得率の状況

2) 世帯構成の動向

- ・平均世帯人員
- ・世帯構成の推移（三世代、核家族世帯、ひとり親家庭）

3) 地域社会・地域福祉の動向

- ・転入及び転出の動向
- ・昼夜間人口、比率
- ・コミュニティー施設利用率
- ・地域福祉活動の実績

4) 児童の年齢別・時間帯別の居場所

* 児童の居場所について年齢別・時間帯別に把握する。把握の方法については、別冊「実態調査編」を参照すること。

(4) 子育てに関する保護者の意識

実態調査などで把握した子育てに関する保護者の意識を概観する。

(5) 施策の動向

当該市区町村の少子化対策や子育て支援施策の動向について概観する。

1) これまでの施策方針

少子化対策や子育て支援施策についての自治体の施策方針（基本計画、地方版エンゼルプラン、障害者基本計画など関連計画も含む）を概観する。

2) 近年の主要な施策

少子化対策や子育て支援施策についての近年の主要な施策の動向や成果等を概観する。

(6) サービス等提供の状況

各種サービス等の提供の現状やニーズの状況を把握し、問題点・課題を整理する。その際、自治体の単独事業等についても対象とする。以下、標準的な項目を例示する。

- 1) 認可保育所・幼稚園等の状況
 - ・保育所数・幼稚園数の推移
 - ・保育所利用児童数・幼稚園就学児童数の推移（年齢別）
 - ・保育所・幼稚園の利用率の推移（対定員比）
 - ・保育所利用待機の状況（年齢別）
 - ・年度途中保育所入所児童数
 - ・認可保育所の延長保育、夜間保育、休日保育の実施状況（実施か所、対象年齢、実施時間、年齢別利用児童数）
 - ・幼稚園の預かり保育の実施状況（実施か所、定員、実施時間、利用児童数）
 - ・保育所運営費の推移、国、自治体別の負担の状況
 - ・保育料の状況
 - ・幼稚園利用に係る助成等の状況
- 2) その他の保育サービス等の状況
 - ・認証・認定保育所の状況（趣旨、実施か所数、実施時間、年齢別利用児童数）
 - ・事業所内保育施設の状況（実施か所数、実施時間、年齢別利用児童数）
 - ・保育ママ（家庭保育室）の実施状況（保育ママ数、年齢別利用児童数）
 - ・その他の保育施設数（趣旨、実施か所数、実施時間、年齢別利用児童数）
 - ・民間ベビーシッター事業者の状況（事業者数、利用料金）
- 3) 一時預かり型サービスの状況
 - ・一時的保育・特定保育の実施状況（実施か所数、定員、年齢別利用児童数）
 - ・乳幼児健康支援一時預かり事業の実施状況（施設型・訪問型実施か所数、類型別年齢別利用児童数）
 - ・ショートステイ・トワイライトステイの実施状況（主な利用施設、年齢別利用児童数）
- 4) 居宅支援型サービスの状況
 - ・家庭訪問支援事業の状況
 - ・母子家庭等日常生活支援事業
 - ・ひとり親家庭生活支援事業（児童訪問援助事業）
- 5) 相談支援・情報提供・交流事業
 - ・地域子育て支援センター（実施か所数、相談件数）
 - ・子育て支援総合コーディネート（実施か所数、相談件数）
 - ・つどいの広場（実施か所数）
 - ・ファミリーサポートの状況（登録会員数、利用件数）
 - ・母親クラブ活動の状況
 - ・青少年育成地域組織活動等

6) 学校開放・社会教育施設の状況

- ・小学校、中学校における週末等の学校開放の状況（子ども対象）
- ・週末等の体験活動の事業実施状況（事業数、延べ参加者数）
- ・公民館、図書館、博物館等の社会教育施設

7) 放課後児童クラブ・児童館の状況

- ・放課後児童クラブ数・実施場所
- ・学齢別放課後児童クラブ在籍者数、延べ出席者数
- ・児童館数、利用延べ人数

8) 家庭教育への支援の状況

- ・家庭教育に関する学級・講座（開催数、受講者数）
- ・子育てサポーター等の家庭教育を支援する人材の養成・配置人数

9) 地域活動等の状況

- ・児童委員・主任児童委員数、相談指導件数
- ・子育てに関連するボランティア組織や自主サークル等の状況

(7) 課題と問題点

以上までの現状分析を通じて、子育て支援に関する課題を整理し、今後の保育サービス等事業量の計画策定に反映させる。特に以下の点について課題を抽出する。

- ・今後のサービス等ニーズの増減の動向
- ・現行のサービス供給とニーズのバランス
- ・サービスを利用しやすくするための留意点
- ・サービス提供施設・拠点等の適正配置のあり方
- ・住民・企業・専門機関・行政が果たすべき役割と協働のあり方
- ・行政部署・都道府県が果たすべき役割と協働のあり方

(別表)現状分析の項目

大項目	中項目	小項目	統計、把握方法
(1)地域の概況	地理的な特徴	・地勢	行政資料等
		・公共交通機関・道路体系等	行政資料等
	産業と雇用	・地域の主要な産業(産業別事業所数、従業員数等の動向)	事業所・企業統計調査
		・主要な就労の場(通勤地、通勤時間)等	国勢調査
開発等の動向	・児童人口(子育て支援サービスニーズ)に一定の影響があると考えられる住宅や都市開発の動向	行政資料等	
(2)人口の動向		・人口の推移(総人口、0歳から9歳の各歳別人口)	国勢調査 住民基本台帳
		・自然動態(出生数の推移、乳児死亡数、合計特殊出生率等)	人口動態調査
		・社会動態(転入、転出等)	住民基本台帳
		・婚姻、離婚件数	人口動態調査
		・初婚年齢の動向	人口動態調査
(3)家族や地域の動向	就労状況	・年齢別性別就業率	国勢調査
		・乳幼児・低学年児童をもつ母親の就業率	ニーズ調査
		・就業形態(フルタイム、パートタイム等)	ニーズ調査
		・就業時間	ニーズ調査
		・育児休業取得率の状況	ニーズ調査
	世帯構成の動向	・世帯数、平均世帯人員	国勢調査 住民基本台帳
		・世帯構成の推移(三世帯、核家族世帯、ひとり親家庭)	国勢調査
	地域社会・地域福祉の動向	・転入及び転出の動向	住民基本台帳
		・昼夜間人口、比率	国勢調査
		・コミュニティー施設利用率	行政資料等
		・地域福祉活動の実績	行政資料等
児童の年齢別・時間帯別の居場所		ニーズ調査	
(4)子育てに関する保護者等の意識			ニーズ調査等
(5)施策の動向			行政資料等
(6)保育サービス等の提供の状況			行政資料等

市町村人口推計

1 基本的な考え方

大別して、以下の2方式を示す。

(1) 国勢調査人口を用いる方式

(特徴)

- ・すべての市町村で、データがある。
- ・国勢調査が5年毎なので、推計する年次も5年毎に制約される(また、推計する月も10月1日現在人口に制約される)
- ・人口推計の手法として、
 - *センサス変化率法(簡便に人口増減を推計する方法)
 - *コーホート要因法(人口の自然増減と社会移動を分解して推計する方法)の2とおりがある。

市町村老人保健福祉計画策定の指針として、平成4年4月14日老計第55号・老健第89号老人福祉計画課長・老人保健課長通知「市町村将来人口の推計について」(以下「老人計画通知」という。)において示したものと、ほぼ同様の方式。

(2) 住民基本台帳人口を用いる方式

(特徴)

- ・住民基本台帳による人口が、各年齢別に整理されている自治体のみが採用可能である。
- ・各年毎、各年齢別の人口がベースなので、国勢調査人口を用いる方式のように推計する年次が制約されない(また、推計する月も任意に選択できる)

2 基本的な算式

例 1-1 . 国勢調査人口を用いる方式 (センサス変化率法)

推計年次は、基準年次の5年後である (各年10月1日現在人口)
(基準年次を t 年、推計年次を t + 5 年とする)

○ 5 歳児人口の推計

推定年次出生数
t + 5 年度の5歳児人口

$$= \left[\begin{array}{c} \text{基準年次人口} \\ t \text{ 年の} \\ 0 \sim 4 \text{ 歳児人口} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{センサス変化率} \\ t \text{ 年度末の} \\ 5 \sim 9 \text{ 歳児人口} \\ \hline t - 5 \text{ 年度末の} \\ 0 \sim 4 \text{ 歳児人口} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{特定年齢子ども割合} \\ t \text{ 年の} \\ 0 \text{ 歳児人口} \\ \hline t \text{ 年の} \\ 0 \sim 4 \text{ 歳児人口} \end{array} \right]$$

○ 0 歳児人口の推計

推定年次出生数
t + 5 年度の0歳児人口

$$= \left[\begin{array}{c} \text{推定年次対象女子人口} \\ t + 5 \text{ 年度の} \\ 25 \sim 34 \text{ 歳女子人口} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{婦人子ども比} \\ (t \text{ 年及び } t - 5 \text{ 年}) \\ 0 \sim 4 \text{ 歳児人口} \\ \hline 25 \sim 34 \text{ 歳女子人口} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{特定年齢子ども割合} \\ (t \text{ 年及び } t - 5 \text{ 年}) \\ 0 \text{ 歳児人口} \\ \hline 0 \sim 4 \text{ 歳児人口} \end{array} \right]$$

原則として、t 年及び t - 5 年の国勢調査による実績の平均をとる。

例 1-2 . 国勢調査人口を用いる方式 (コホート要因法)

推計年次は、基準年次の5年後である (各年10月1日現在人口)

(基準年次を t 年、推計年次を t + 5 年とする)

○ 5 歳児人口の推計

推定年次出生数
t + 5 年度の5歳児人口

= 基準年次人口
t 年の
0 ~ 4 歳児人口 ×

変化率
生存率 + 純移動率
t 年の
0 ~ 4 5 ~ 9 歳
生存率 + t - 5 t 年の
0 ~ 4 5 ~ 9 歳
純移動率

× 特定年齢子ども割合
t 年の
0 歳児人口
t 年の
0 ~ 4 歳児人口

○ 0 歳児人口の推計

センサス変化率法と同じ。

例2. 住民基本台帳人口を用いる方式

推計年次は、基準年次の1年後である（各年度末現在人口）。
 （基準年次を t 年度、推計年次を t + 1 年度とする）

○ 5 歳児人口の推計

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{推定年次出生数} \\ t + 1 \text{年度末の} 5 \text{歳児人口} \end{array}}$$

$$= \boxed{\begin{array}{l} \text{基準年次人口} \\ t \text{年度末の} \\ 4 \text{歳児人口} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{センサス変化率} \\ t \text{年度末の} \\ 5 \text{歳児人口} \\ \hline t - 1 \text{年度末の} \\ 4 \text{歳児人口} \end{array}}$$

○ 出生数の推計

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{推定年次出生数} \\ t + 1 \text{年度の出生数} \end{array}}$$

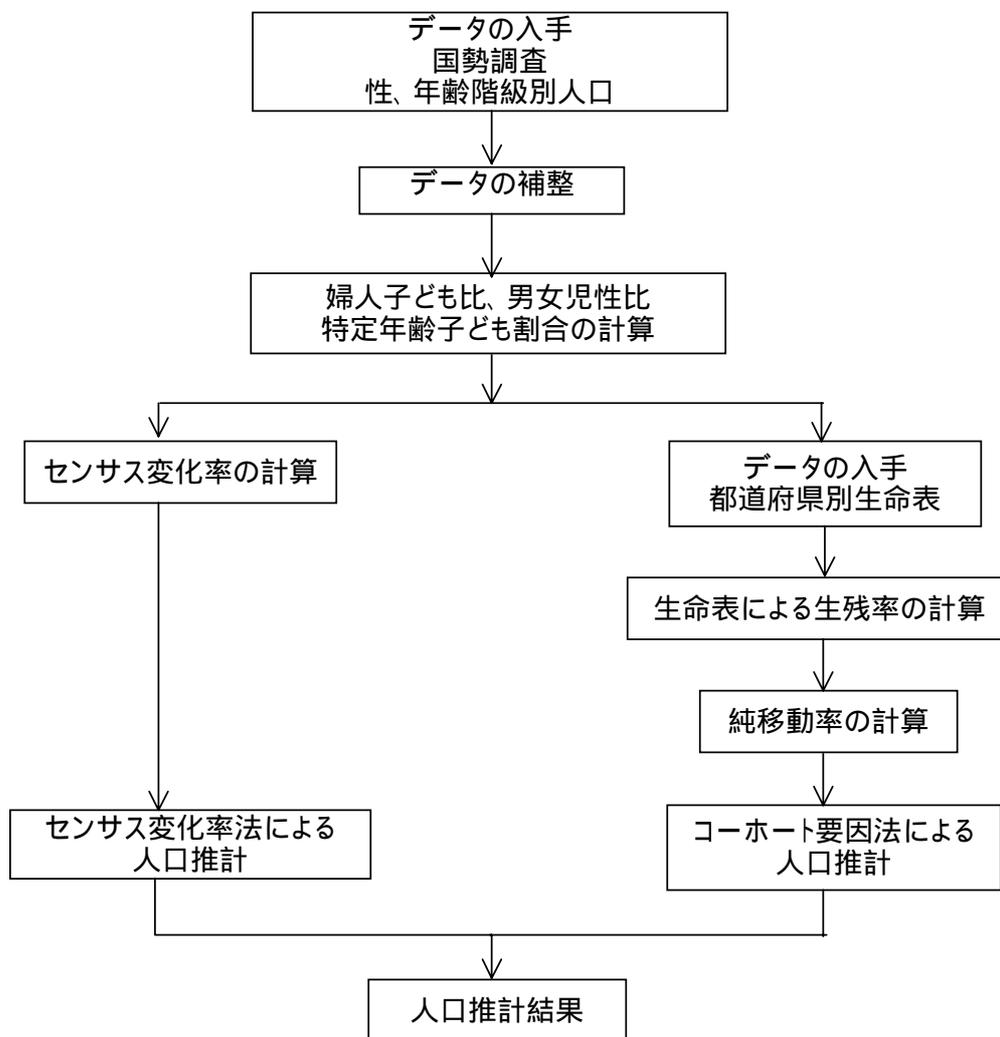
$$= \boxed{\begin{array}{l} \text{推定年次対象女子人口} \\ t + 1 \text{年度の} \\ \text{年齢} 5 \text{歳別女子人口} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{年齢別出生率} \\ (t \text{年及び} t - 1 \text{年}) \\ \text{女子年齢} 5 \text{歳別出生数} \\ \hline \text{年齢} 5 \text{歳別女子人口} \end{array}}$$

の女子年齢 15 ~ 49 歳の合計

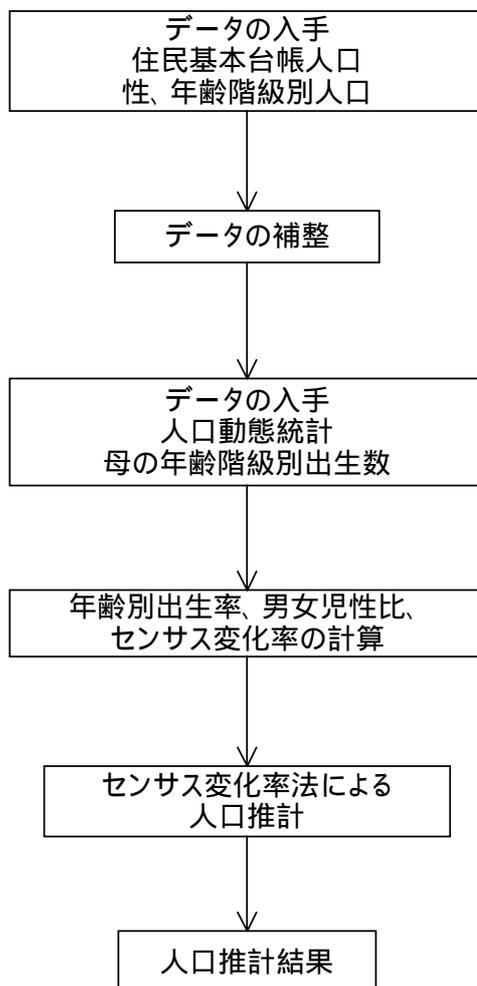
原則として、t 年及び t - 1 年の実績の平均をとる。

3 市町村人口推計の具体的作業手順

(1) 国勢調査人口を用いる方式



(2) 住民基本台帳人口を用いる方式



4 将来推計方法

人口統計の基礎知識等については、老人計画通知を参照されたい。

(1) 国勢調査人口を用いる方式 (使用データ等)

1) 使用データ

国勢調査(性・年齢各歳人口別、1970・75・80・85・90年)

都道府県別生命表(性・年齢5歳別定常人口、1970・75・80・85・90年)

2) データの補正

$$\text{性別・補正係数} = \frac{\text{性別・人口総数}}{\text{性別・人口総数} - \text{性別・年齢不詳}}$$

$$\text{性・年齢別補正人口} = \text{性・年齢別実際人口} \times \text{性別・人口総数}$$

(仮定の設定)

3) 婦人子ども比

$$\text{婦人子ども比} = \frac{\text{0~4歳人口}}{\text{25~34歳人口}}$$

*婦人子ども比は、原則として2ポイント(85、90年)の平均を取るが、過去20年間(70~90年)の傾向を勘案し、値が不自然な場合は、直近の1ポイント、また5ポイントの平均を選択できるものとする。

4) 男女児性比

$$\boxed{\text{男女児性比}} = \frac{\boxed{0\sim 4\text{歳男子人口}}}{\boxed{0\sim 4\text{歳女子人口}}}$$

*男女児性比は、原則として5ポイント(70、75、80、85、90年)の平均を取る。

5) 特定年齢子ども割合

$$\boxed{\text{性別}\cdot x\text{歳子ども割合}} = \frac{\boxed{\text{性別}\cdot x\text{歳人口}}}{\boxed{\text{性別}\cdot 0\sim 4\text{歳人口}}}$$

$(x = 0, 1, 2, 3, 4)$

男子0歳子ども割合 = 男子0歳人口 ÷ 0~4歳男子人口

*0~4歳の子ども割合は、原則として2ポイント(85、90年)の平均を取るが、過去20年間(70~90年)の傾向を勘案し、値が不自然な場合は、直近の1ポイント、また5ポイントの平均を選択できるものとする。

*合計特殊出生率方式を採用する市町村においては、同方式による割合を用いることが望ましい。

$$\boxed{t\text{年性別}\cdot x\text{歳子ども割合}} = \boxed{t-5\text{年性別}\cdot x-5\text{歳子ども割合}}$$

($x = 5, 6, 7, 8, 9$)

6) センサス変化率

$$\boxed{\text{性}\cdot\text{年齢別センサス変化率}} = \frac{\boxed{1990\text{年性別}\cdot x+5\sim x+9\text{歳人口}}}{\boxed{1985\text{年性別}\cdot x\sim x+4\text{歳人口}}}$$

・0~4歳→5~9歳変化率 = 1990年5~9歳人口 ÷ 1985年0~4歳人口

・80歳以上→85歳以上変化率

= 1990年85歳以上人口 ÷ 1985年80歳以上人口

7) 生残率

$$\boxed{\text{性・年齢別生残率}} = \frac{\boxed{\text{性別・生命表上の定常人口}(x+5 \sim x+9\text{歳})}}{\boxed{\text{性別・生命表上の定常人口}(x \sim x+4\text{歳})}}$$

- ・出生 0～4歳生残率
= 生命表上の定常人口(0～4歳) ÷ (5×100,000)
- ・0～4歳→5～9歳生残率
= 生命表上の定常人口(5～9歳) ÷ 生命表上の定常人口(0～4歳)
- ・80歳以上→85歳以上生残率
= 生命表上の定常人口(85歳以上)
÷ (生命表上の定常人口(80～84歳) ÷ 生命表上の定常人口(85歳以上))
- ・1985～90年期間生残率
= (1985年生残率 + 1990年生残率) ÷ 2

8) 純移動率

$$\boxed{\text{性・年齢別純移動率}} = \frac{\boxed{\text{性・年齢別純移動数}}}{\boxed{\text{性・年齢別実際人口}}}$$

- ・1990年封鎖人口 = 1985年人口 × 生残率
- ・1985～90年純移動数 = 1990年実際人口 - 1990年封鎖人口
- ・1985～90年純移動率 = 1985～90年純移動数 ÷ 1985年実際人口

(人口推計)

9) センサス変化率を用いた人口推計

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{推計年次人口} \\ t+5\text{年性別} \cdot x+5 \sim x+9\text{歳人口} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \text{基準年次人口} \\ t\text{年性別} \cdot x \sim x+4\text{歳人口} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{センサス変化率} \\ \frac{1990\text{年性別} \cdot x+5 \sim x+9\text{歳人口}}{985\text{年性別} \cdot x \sim x+4\text{歳人口}} \end{array}}$$

$$\frac{\text{推計年次0～4歳人口}}{t\text{年}\cdot 0\sim 4\text{歳人口}} = \frac{\text{推計年次25～34歳女子人口}}{t\text{年}\cdot 25\sim 34\text{歳女子人口}} \times \frac{\text{婦人子ども比}}{\frac{0\sim 4\text{歳人口}}{25\sim 34\text{歳女子人口}}}$$

$$\frac{\text{推計年次男子0～4歳人口}}{t\text{年}\cdot \text{男子}0\sim 4\text{歳人口}} = \frac{\text{推計年次0～4歳人口}}{t\text{年}\cdot 0\sim 4\text{歳人口}} \times \frac{\text{男児性比}}{\frac{\text{男女児性比}}{1 + \text{男女児性比}}}$$

$$\frac{\text{推計年次各歳別子ども数}}{t\text{年}\cdot \text{性別}\times \text{歳人口}} = \frac{\text{推計年次性別0～4歳人口}}{t\text{年}\cdot \text{性別}0\sim 4\text{歳人口}} \times \frac{\text{性別特定年齢子ども割合}}{\text{性別}\cdot x\text{歳子ども割合}}$$

- 1995年 5～9歳人口 = 1990年 0～4歳人口 × 0～4歳→5～9歳変化率
- 1995年 85歳以上人口
- = 1990年 80歳以上人口 × 80歳以上→85歳以上変化率
- 1995年 0～4歳人口 = 1995年 25～34歳女子人口 × 婦人子ども比
- 1995年 0～4歳男子人口
- = 1995年 0～4歳人口 × 男女児性比 ÷ (1 + 男女児性比)
- 1995年 0～4歳女子人口
- = 1995年 0～4歳人口 - 1995年 0～4歳男子人口
- 0歳男子(女子)人口 = 0～4歳男子(女子)人口 × 男子(女子)0歳子ども割合

10) 純移動率を用いた人口推計

$$\frac{\text{推計年次人口}}{t+5\text{年性別}\cdot x+5\sim x+9\text{歳人口}} = \frac{\text{基準年次人口}}{t\text{年性別}\cdot x\sim x+4\text{歳人口}} \times \frac{\text{変化率}}{\text{性}\cdot \text{年齢別生残率} + \text{性}\cdot \text{年齢別純移動率}}$$

- ・0～4歳→5～9歳変化率
- = (0～4歳→5～9歳生残率) + (0～4歳→5～9歳純移動率)
- ・以下、センサス変化率を用いた人口推計と同様。

(2) 住民基本台帳人口を用いる方式
(使用データ等)

1) 使用データ

住民基本台帳人口(性・年齢各歳人口別、1988、89、90、91、92、93年)

人口動態統計(女子年齢別出生数、1989、90、91、92、93年)

2) データの補正

$$\text{性別・補正係数} = \frac{\text{性別・人口総数}}{\text{性別・人口総数} - \text{性別・年齢不詳}}$$

$$\text{性・年齢別補正人口} = \text{性・年齢別実際人口} \times \text{性別・補正係数}$$

(仮定の設定)

3) 年齢別出生率

$$\text{女子年齢5歳別出生率} = \frac{s\text{年女子年齢5歳別出生数}}{s\text{年3月31日年齢5歳別女子人口}}$$

*年齢別出生率は、原則として2ポイント(91、92年)の平均を取るが、過去5年間(88～92年)の傾向を勘案し、値が不自然な場合は、直近の1ポイント、また5ポイントの平均を選択できるものとする。それでも不自然な場合は、都道府県別将来推計人口(厚生省人口問題研究所)の都道府県別年齢別出生率による。

4) 男女児性比

$$\boxed{\text{男女児性比}} = \frac{\boxed{0\sim 4\text{歳男子人口}}}{\boxed{0\sim 4\text{歳女子人口}}}$$

* 男女児性比は、老人保健福祉計画策定必携修正方式で算出したものと同様のものを用いる。

5) センサス変化率

$$\boxed{\text{性・年齢別センサス変化率}} = \frac{\boxed{1993\text{年度末性別}\cdot x + 1\text{歳人口}}}{\boxed{1992\text{年度末性別}\cdot x\text{歳人口}}}$$

・ 4歳→5歳変化率 = 1993年度末5歳人口 ÷ 1992年度末4歳人口

* センサス変化率は、直近(92~93年度)の変化を取るが、値が不自然な場合は、過去5年間(89~93年度)の傾向を勘案し、その平均を選択できるものとする。

(人口推計)

6) センサス変化率を用いた人口推計

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{統計年次人口} \\ t+1\text{年度末性別}\cdot x + 1\text{歳人口} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \text{基準年次人口} \\ t\text{年度末性別}\cdot x\text{歳人口} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{センサス変化率} \\ \frac{1993\text{年度末性別}\cdot x + 1\text{歳人口}}{1992\text{年度末性別}\cdot x\text{歳人口}} \end{array}}$$

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{推計年次出生数} \\ t\text{年度・出生数} \end{array}}$$

$$= \frac{\boxed{\begin{array}{l} \text{推計年次年齢5歳別女子人口} \\ t-1\text{年度末・年齢5歳別女子人口} + t\text{年度末・年齢5歳別女子人口} \end{array}}}{2}$$

$$\times \frac{\boxed{\begin{array}{l} \text{年齢別出生率} \\ s\text{年女子年齢5歳別出生数} \end{array}}}{\boxed{\begin{array}{l} s\text{年3月31日年齢5歳別女子人口} \end{array}}} \quad \text{の15～49歳の合計}$$

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{推計年次0歳人口} \\ t\text{年度末・0歳人口} \end{array}}$$

$$= \boxed{\begin{array}{l} \text{推計年次出生数} \\ t\text{年度・出生数} \end{array}} \times \frac{\boxed{\begin{array}{l} \text{出生 0歳変化率} \\ 1993\text{年度末0歳人口} \end{array}}}{\boxed{\begin{array}{l} 1993\text{年度出生数} \end{array}}}$$

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{推計年次男子0歳人口} \\ t\text{年度末・男子0歳人口} \end{array}}$$

$$= \boxed{\begin{array}{l} \text{推計年次0歳人口} \\ t\text{年度末・0歳人口} \end{array}} \times \frac{\boxed{\begin{array}{l} \text{男児性比} \\ \text{男女児性比} \end{array}}}{\boxed{\begin{array}{l} 1 + \text{男女児性比} \end{array}}}$$

・ 1994 年度末 5 歳人口 = 1993 年度末 4 歳人口 × 4 歳→5 歳変化率

・ 1994 年度出生数

= (1993 年度末年齢 5 歳別女子人口 + 1994 年度末年齢 5 歳別女子人口) / 2 × 年齢 5 歳別出生率

・ 1994 年度末 0 歳人口 = 1994 年度出生数 × 出生→0 歳変化率

・ 1994 年度末 0 歳男子人口

= 1994 年度末 0 歳人口 × 男女児性比 ÷ (1 + 男女児性比)

・ 1994 年度末 0 歳女子人口

・ 1994 年度末 0 歳人口 - 1994 年 0 歳男子人口

* 出生 0 歳変化率は、直近 (93 年度) の変化を取るが、値が不自然な場合は、過去 5 年間 (89 ~ 93 年度) の傾向を勘案し、その平均を選択できるものとする。

ニーズ把握手法と目標事業量設定方法

1 目標事業量設定の全体観

(1) 目標量の設定が望ましい事業

行動計画において目標事業量の設定が望ましい事業は下記の通り。

1) 保育サービス

サービスの区分	目標値の表示単位
(1) 通常保育事業（うち低年齢児は再掲）	人
(2) 延長保育事業	か所
(3) 休日保育事業	か所
(4) 夜間保育事業	か所
(5) 家庭的保育事業（保育ママ）	人

2) 居宅において児童の養育を支援する事業

サービスの区分	目標値の表示単位
(1) 乳幼児健康支援一時預かり事業（訪問型）	延べ回数／年
(2) 母子家庭等日常生活支援事業	延べ回数／年
(3) 子育て短期支援事業（家庭訪問支援事業）	延べ回数／年
(4) ひとり親家庭生活支援事業	延べ回数／年

3) 保育所等において児童の養育を支援する事業

サービスの区分	目標値の表示単位
(1) 放課後児童クラブ事業	か所
(2) 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	延べ回数／年
(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	延べ回数／年
(4) 乳幼児健康支援一時預かり事業（施設型）	か所
(5) 一時保育事業	か所
(6) 特定保育事業	か所

4) 保護者からの相談に応じ、情報の提供及び助言を行う事業

サービスの区分	目標値の表示単位
(1) ファミリー・サポート・センター事業	か所
(2) 地域子育て支援センター事業	か所
(3) つどいの広場事業	か所

(2) 目標事業量の設定に関する基本的な考え方

1) 地域住民の意向に即した事業量の検討

保育サービス等の量的な充足がまずは重要となるサービスについては、アンケート調査等によって地域住民のニーズを把握し、これに基づき必要サービス量を算定し、これに供給事情を勘案して目標事業量を設定する必要がある。

一方、アンケート調査等ではニーズ量の算出が困難なサービスや、量的充足ではなく拠点整備が重要となるサービス等については、別途、各種の資料等によって各サービスの必要性や地域の実情等を勘案し、目標事業量を設定すること。

2) サービス資源を広く活用したニーズへの対応

アンケート調査等で把握されるニーズは、単一の事業ではなく、地域における様々なサービス資源を活用して充足していくという観点から対応方策を検討することが重要である。

例えば、アンケート調査で一時保育のニーズ量が算出された場合に、保育所等が提供する一時保育事業によってのみ充足を図るのではなく、同様の機能を有する幼稚園の預かり保育事業等の活用も含めて供給方策を検討する観点が必要である。

3) 目標設定プロセスの明確化と住民説明

目標設定にあたっては、そのプロセスを明確にし、住民への説明責任を果たすことが重要である。よって、アンケート調査等から把握された必要サービス量等を具体的に住民に示し、それへの対応策について住民との協議の場を設けるなどの手続きを踏むことが望ましい。

(3) 目標事業量設定の二つのアプローチ

各々のサービスの特性等から、次の二つのアプローチで目標事業量の設定を行なうことが考えられる。

1) ニーズ準拠方式

地域住民の意向を調査して、必要サービス量を算定し、これに供給事情を勘案して目標事業量を設定する。

【ニーズ準拠方式になじむ事業】

サービス区分	事業名	対応するニーズ種類
利用が定期的な保育サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 通常保育事業 • 延長保育事業 • 夜間保育事業 • 休日保育事業 • 家庭的保育事業（保育ママ） • 子育て短期支援事業（トワイライト） 	通常保育・延長保育ニーズ
	<ul style="list-style-type: none"> • 放課後児童クラブ 	放課後児童クラブニーズ
一時預かり型のサービスのサービス	<ul style="list-style-type: none"> • 特定保育事業 	特定保育ニーズ
	<ul style="list-style-type: none"> • 一時保育事業 	一時保育（緊急）ニーズ 一時保育（私用）ニーズ
	<ul style="list-style-type: none"> • 乳幼児健康支援一時預かり事業（訪問型） • 乳幼児健康支援一時預かり事業（施設型） 	病後児保育ニーズ
	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て短期支援事業（ショートステイ） 	ショートステイニーズ

2) 目標設定例に基づく検討

サービス特性から、アンケート調査等ではニーズ量の算出が困難な事業や、量的充足ではなく拠点整備が重要となる事業等については、国の示す標準的な「目標設定例」を参考に、自治体が地域の実情を勘案して目標事業量を設定する。

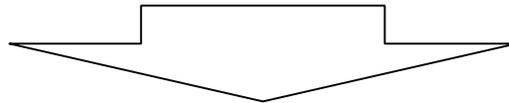
【目標設定例に基づく検討になじむ事業】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • 母子家庭等日常生活支援事業 • 子育て短期支援事業（家庭訪問支援事業） • ひとり親家庭生活支援事業 • ファミリー・サポート・センター事業 • 地域子育て支援センター事業 • つどいの広場事業 |
|--|

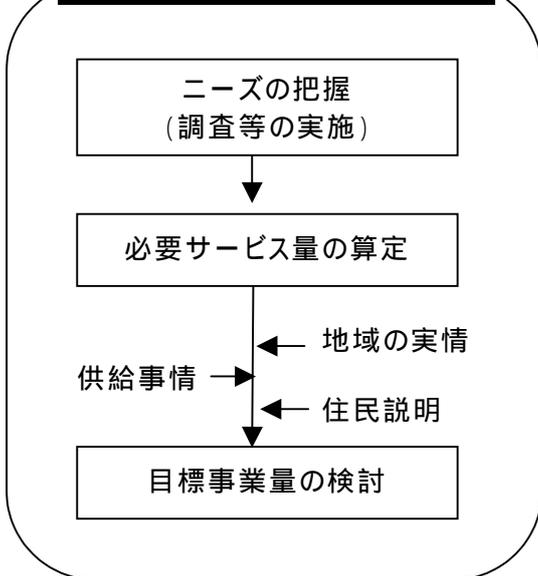
(4) 目標事業量の設定フロー

基本的な考え方

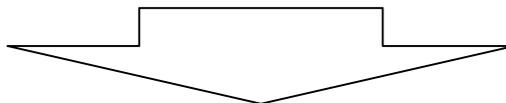
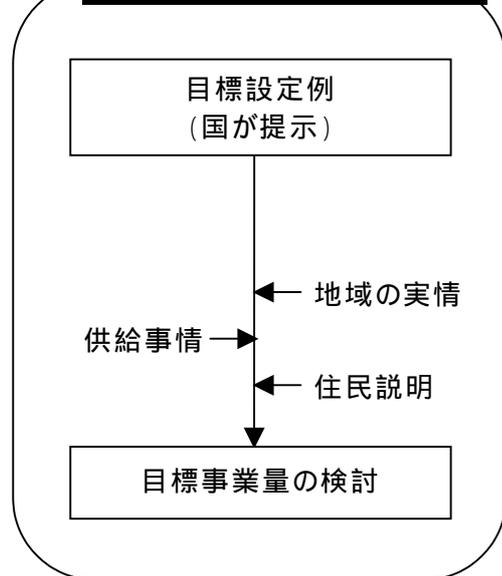
地域住民の意向に即して必要となる事業量を検討する
地域におけるサービス資源を広く活用してニーズへの対応を図る
目標設定プロセスを明確にして、住民への説明責任を果たす



ニーズ準拠方式による検討



目標設定例に基づく検討



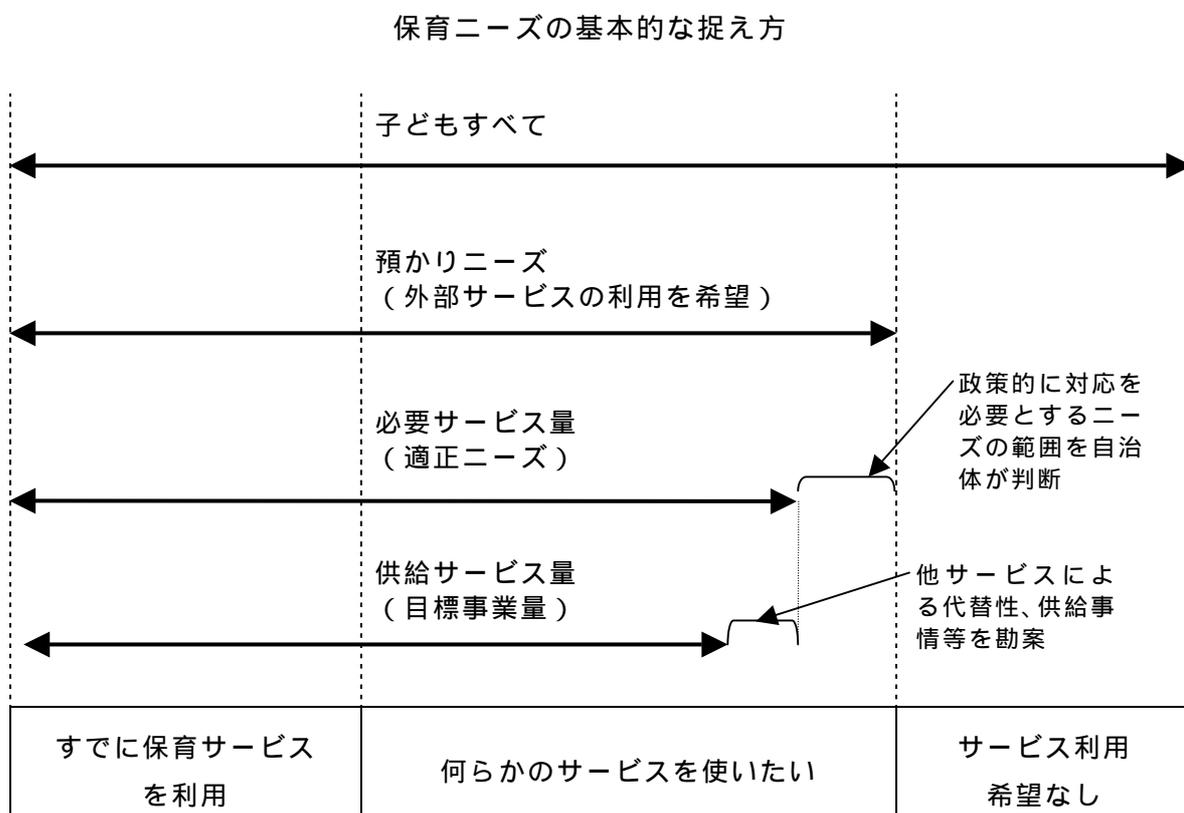
目標事業量の設定

上記のプロセスを明確にし、住民への説明責任を果たした上で目標事業量を設定する

2 ニーズ準拠方式による目標事業量の設定方法

(1) 保育ニーズの基本的な捉え方

保育ニーズの基本的な捉え方は下図の通り。



用語の定義は下記の通り。

- 預かりニーズ**
- ・就労の有無など事情に関らず、金銭的対価を要する外部サービス（家族・親族・知人等を除く）に子どもを預かってもらいたいとするニーズ
 - ・ここでは目標設定の対象となる事業の利用要件に該当しなくとも、ニーズとして捉えられる
- 必要サービス量（適正ニーズ）**
- ・ニーズが発生した事情や、社会通念・地域事情等を勘案し、政策的に対応すべきと判断されるニーズ
 - ・目標設定の対象となる事業の利用要件に該当するニーズのみに限定（例：通常保育ニーズの場合、非就労もしくは就労意向のないニーズは除外）
- 供給サービス量（目標事業量）**
- ・他サービスの代替性やサービス供給の見込み等を勘案して、当該事業について供給すべき目標と定めるサービス量

(2) 通常保育・延長保育の事業量設定の考え方

1) 事業量算出までのステップ

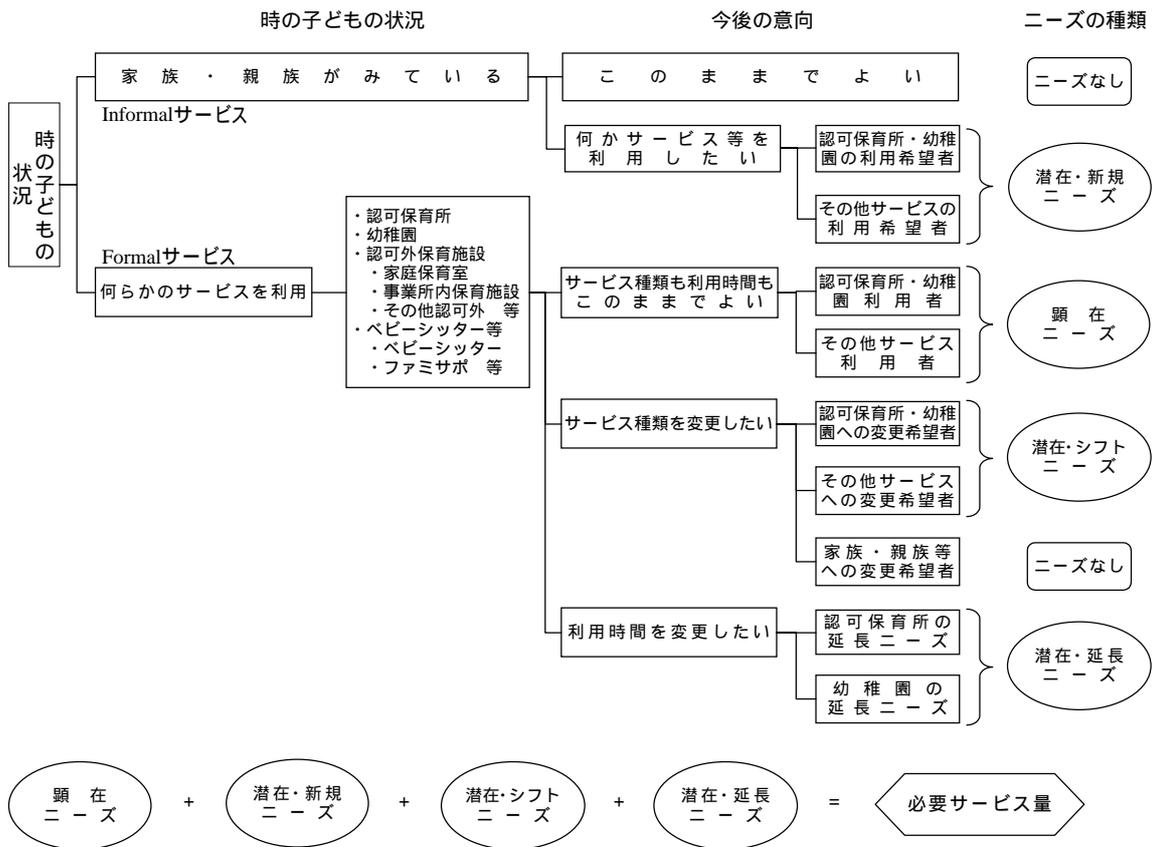
Step 1	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢別・時間帯別に子どもの居場所を確認する。その際、まず、その時間帯別に、子どもの面倒を誰がみているのかを確認する。 ・具体的には、家族や親族等がみているのか（Informal サービス利用層）、何らかのサービスを利用しているのか（Formal サービス利用層）別に把握する。
Step 2	<ul style="list-style-type: none"> ・Step 1 で把握した結果をもとに、今後のサービスの利用意向を把握する。 ・具体的には、「このままでよい」のか、「新たに何らかのサービスを利用したい」のか、「サービス種類もしくは利用時間を変更したい」のかに分類する。
Step 3	<ul style="list-style-type: none"> ・Step 2 で把握したニーズのうち、「認可保育所もしくは幼稚園希望者」について、各自治体において政策判断を行う。 ・具体的には、認可保育所もしくは幼稚園希望者のうちからまず現在幼稚園を利用している者等を除き、残ったニーズについて、就労の状況や就労意向の有無により政策的に対応すべきニーズを判断する。その際、幼稚園の今後の供給見込みを十分に勘案し、幼稚園における対応数（もしくは必要度）を決定する。
Step 4	<ul style="list-style-type: none"> ・Step 3 で最終的に残ったニーズについて、Step 3 では検討対象としなかったサービスの活用も含めて（認証・認定保育施設、ベビーシッター等）、各自治体において政策判断を行う。 ・具体的には、Step 3 で最終的に残ったニーズ（認可保育所ニーズ）および Step 3 では検討対象としなかったサービスに対するニーズを踏まえ、各サービスの必要度を決定する。
Step 5	<ul style="list-style-type: none"> ・各目標年次の年齢別推計人口に、Step 3 および Step 4 で決定した各保育サービスの必要度をかけることにより、各目標年次の保育サービス量を算出する。

【留意点】

- ・ここでの保育サービスとは、認可保育所のみではなく、自治体の単独施策（認証・認定保育所等をいう。以下同じ。）勤務先の事業所内保育施設、ベビーシッター等も含むものとする。
- ・また、市町村内においても、地域によってニーズが異なると考えられることから、地域ごとにニーズを把握し、その結果をもとに事業量を設定する必要がある。
- ・なお、供給制約の面から、すぐに対応することが難しい場合は、潜在ニーズのうち優先的に対応すべきニーズを各自治体の政策判断により見定めていくこととなるが、その場合でも、計画の最終年度には、全てのニーズに対応できるだけの供給を確保するよう、計画目標値を定める必要がある。

2) 必要サービス量の考え方

- ・時間帯ごとの子どもの状況に着目し、保育が社会化しているか否かでニーズの内容を分けて把握する。
- ・そして、保育が社会化されていない場合、つまり家族や親族等がみている場合においても、今後、社会化する可能性があるケースについては、社会的に対応すべきニーズとして捉えていく。
- ・なお、今後のサービス利用意向については、就労状況および就労意向の有無を勘案してニーズを抽出していく。



3) 取るべきニーズの考え方

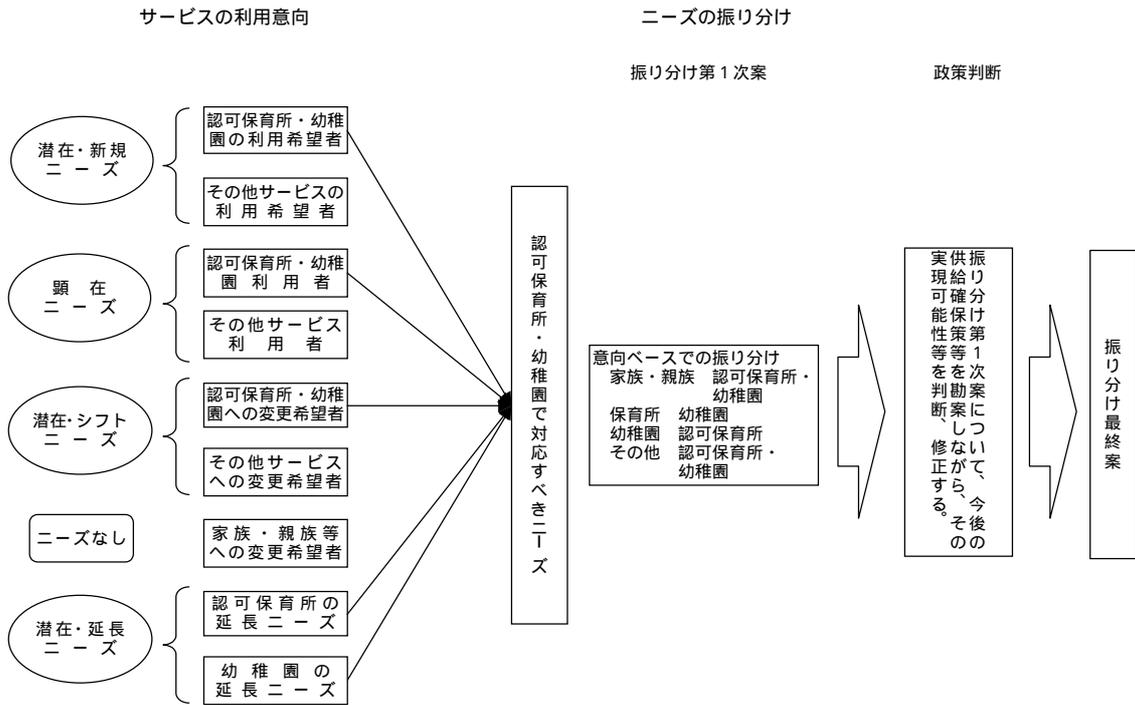
- ・上記の考え方によるニーズの具体的な把握項目は以下の通りである。
- ・なお、ここに示した項目は保育ニーズとして最低限考慮すべきと考えるニーズであり、「潜在・新規ニーズ」等についてどの範囲までを対応すべきニーズとして捉えるか等については、各自治体の政策判断に任せることとする。

現在の状況		就労状況		就労意向		今後の意向		顕在 ニーズ	潜在・ 新規 ニーズ	潜在・ シフト ニーズ	潜在・ 延長 ニーズ	
		1. 就労中		問35	1. 誰かにみてもらいたい	問35-1	1. 保育所					
					2. 今のままでよい		2. 幼稚園					
		2. ~ 非就労	問13	1. 2. 3. あり 4. ~ なし	問35	1. 誰かにみてもらいたい	問35-1	1. 保育所				
						2. 今のままでよい		2. 幼稚園				
5. 親族・知人	問22	1. 同居の親族	問10	1. 就労中		問34	1. 条件が合えば保育所					
							2. 条件が合えば幼稚園					
		2. ~ 非就労	問13	1. 2. 3. あり 4. ~ なし	問34	1. 条件が合えば保育所	問34	2. 条件が合えば幼稚園				
						2. 条件が合えば幼稚園		3. 今のままでよい				
2. 別居の親族、3. 知人についても、1. 同居の親族と同様												
1. 保育園												
3. 認可外 保育施設	問24	1. 家庭保育室	問10	1. 就労中		問28	1. 条件が合えば保育所					
							2. 条件が合えば幼稚園					
		2. ~ 非就労	問13	1. 2. 3. あり 4. ~ なし	問28	1. 条件が合えば保育所	問28	2. 条件が合えば幼稚園				
						2. 条件が合えば幼稚園		3. 今のままでよい				
2. 家庭福祉員および3. 勤務先の保育施設についても、1. 家庭保育室と同様												
4. ベビー シッター など	問29	1. 営利ベビーシッター	問10	1. 就労中		問31	1. 条件が合えば保育所					
							2. 条件が合えば幼稚園					
		2. ~ 非就労	問13	1. 2. 3. あり 4. ~ なし	問31	1. 条件が合えば保育所	問31	2. 条件が合えば幼稚園				
						2. 条件が合えば幼稚園		3. 今のままでよい				
2. 非営利ベビーシッター、3. ファミサポについても、1. 営利ベビーシッターと同様												
2. 幼稚園	問10	1. 就労中		問21	1. はじめから幼稚園に入れようと思っていたから	問23	1. 今のまま					
					2. 保育園に申し込んだが、空きがなかったから		2. もっと長く					
		2. ~ 非就労	問13	1. 2. 3. あり 4. ~ なし	問21	1. はじめから幼稚園に入れようと思っていたから	問23	1. 今のまま				
						2. 保育園に申し込んだが、空きがなかったから		2. もっと長く				
2. 保育園に申し込んだが、空きがなかったから												
現在の状況	就労状況	就労意向	今後の意向					顕在	潜在・ 新規	潜在・ シフト	潜在・ 延長	

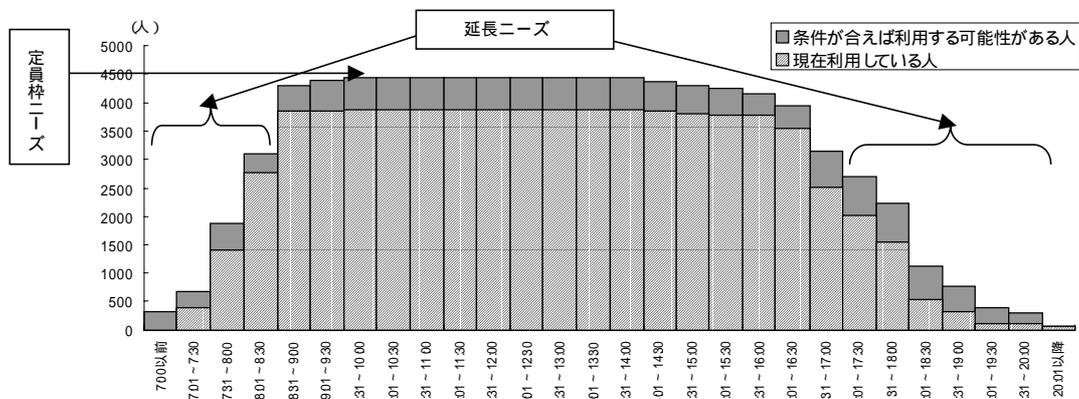
4) 認可保育所と幼稚園とのニーズの振り分け

全体観

- 近年、幼稚園における預かり保育の実施等により、幼稚園の機能が多様化していることも踏まえ、認可保育所もしくは幼稚園に対するニーズについては、延長希望も含め、一体的に把握することとする。



- 認可保育所もしくは幼稚園に対するニーズを時間帯別に推計すると、下記のようなイメージの図となる。ここでは、定員枠ニーズと延長ニーズについてどのように対応していくのがポイントとなる。



具体的手順

- ・まず、認可保育園もしくは幼稚園に対するニーズの全体から、幼稚園の顕在ニーズおよび延長ニーズを除く。これらの層は、就労状況に関らず基本的には幼稚園を希望している層であるため、政策的に対応する必要がないと判断されるからである。ただし、預かり保育のニーズに関しては、参考値として把握しておく。
- ・次に、上記の過程を経て残ったニーズは、就労中もしくは就労意向があつて新たに認可保育所もしくは幼稚園を利用したいとするニーズであるが、これらについて、幼稚園でどの程度まで対応可能かを検討する。その際、幼稚園の定員増減の見込みや、預かり保育の実施意向等を勘案することが求められる。
- ・そして、これらの過程を経て残ったニーズを、認可保育所に対するニーズとして捉え、認可保育所（場合によっては自治体の単独施策も含める）の新設や定員増等によって対応していくこととする。

(3) 放課後児童クラブの事業量算出の考え方

1) 事業量算出までのステップ

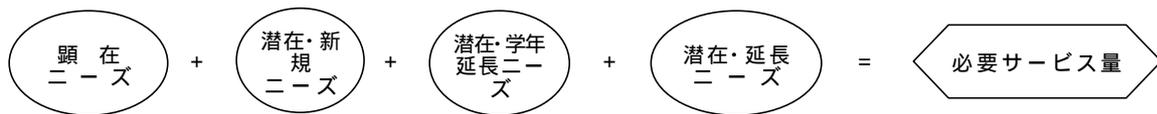
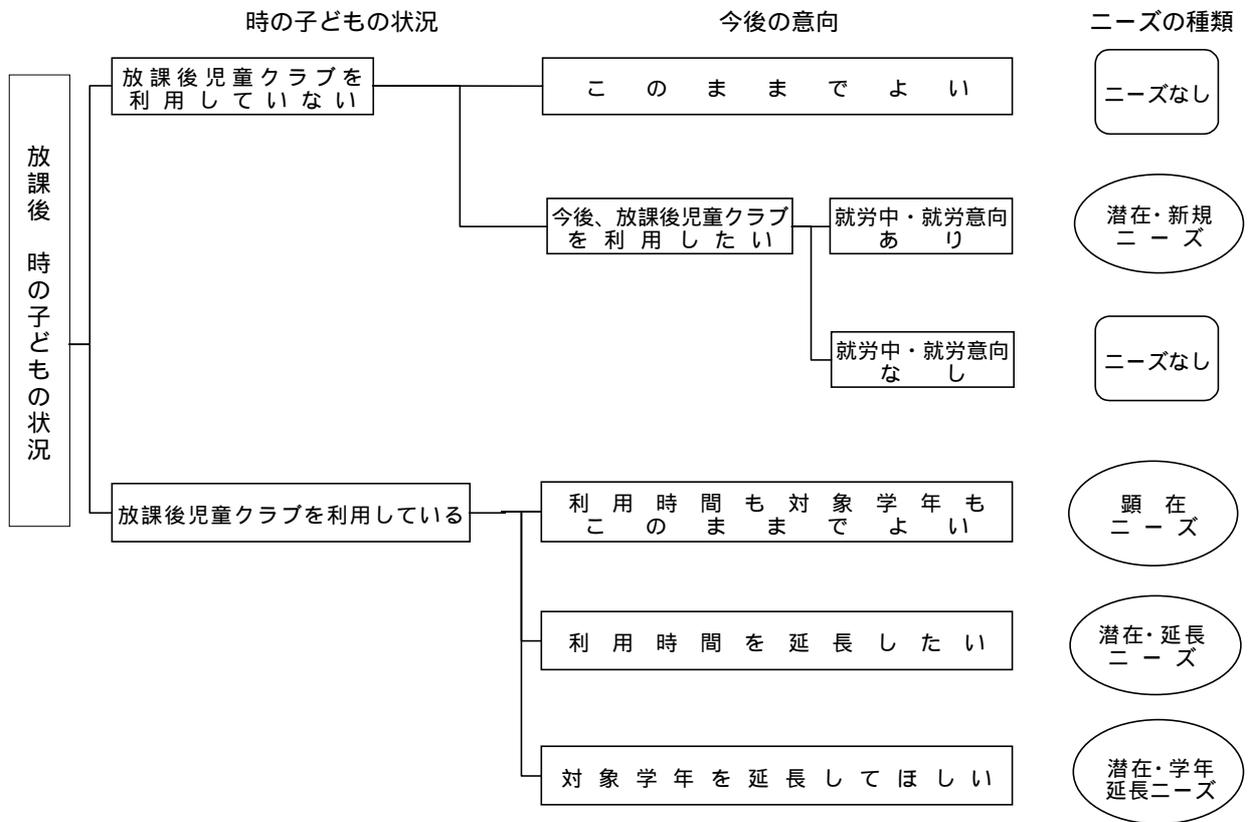
Step 1	<ul style="list-style-type: none">・年齢別・時間帯別に放課後児童クラブの利用状況を把握する。・具体的には、「現在、放課後児童クラブを利用している人」と「現在、放課後児童クラブを利用していない人」の別に把握する。
Step 2	<ul style="list-style-type: none">・Step1で把握した結果をもとに、「現在、放課後児童クラブを利用していない人」について、今後の利用意向を把握する。その際、今後の利用希望がある人のうち、近い将来に就労する意向がある人を新たなニーズ（潜在・新規ニーズ）として把握する。・さらに、「現在、放課後児童クラブを利用している人」についても、時間延長や対象学年延長の希望を把握する。（潜在・延長ニーズ、潜在・学年延長ニーズ）・以上が「今後、利用希望がある人」であり、潜在ニーズとして捉えられる。
Step 3	<ul style="list-style-type: none">・各目標年次の年齢別推計人口に、Step1 および Step2 で決定した放課後児童クラブの必要度をかけることにより、各目標年次の必要サービス量を算出する。

【留意点】

- ・市町村内においても、地域によってニーズが異なると考えられることから、地域ごとにニーズを把握し、その結果をもとに事業量を設定する必要がある。
- ・なお、供給制約の面から、すぐに対応することが難しい場合は、潜在ニーズのうち優先的に対応すべきニーズを各自治体の政策判断により見定めていくこととなるが、その場合でも、計画の最終年度には、全てのニーズに対応できるだけの供給を確保するよう、計画目標値を定める必要がある。

2) ニーズの分類フロー

- ・時間帯ごとのの子ども の状況に着目し、現在、放課後児童クラブを利用しているか否かでニーズの内容を分けて把握する。
- ・現在、放課後児童クラブを利用しているケースについては、さらに時間延長や学年延長の希望があるか否かについて把握し、希望がある場合は新たに対応すべきニーズとして捉える。
- ・そして、現在、放課後児童クラブを利用していない場合においても、今後、利用希望があり、かつ必要性がある（就労中もしくは今後の就労意向あり）ケースについて把握し、これらを新たに対応すべきニーズとして捉える。



3) 取るべきニーズの考え方

- ・上記の考え方によるニーズの具体的な把握方法は以下の通りである。
- ・なお、ここに示した項目は保育ニーズとして最低限考慮すべきと考えるニーズであり、「潜在・新規ニーズ」等についてどの範囲までを対応すべきニーズとして捉えるか等については、各自治体の政策判断に任せることとする。

現在の放課後児童クラブの利用状況		就労状況	就労意向	今後の放課後児童クラブの利用意向	顕在ニーズ	潜在・新規ニーズ	潜在・延長ニーズ	潜在・学年延長ニーズ
問12	2. 現在利用していないが、利用したことがある 3. 利用したことはない	問17	1. 就労中	問15-1	1. 利用したい			
				2. 利用したくない				
		問20	1. 2. 3. あり 4. ~なし	問20-3	1. 利用したい			
	2. 利用したくない 3. わからない							
1. 現在利用している			問14	1. 時間延長してほしい 2. 学年延長してほしい 3. ~7. その他の要望 8. 現在のままでよい				

問15-1と問20-3の回答が異なった場合に、いずれを優先させるかという問題がある。
土曜日、日曜日・祝日のニーズについては、別途把握ということで上表には組み込まれていない。

(4) 一時預かり型保育の事業量算出の考え方

1) 基本的な考え方

対象とする保育ニーズの種類

- ・一時預かり型保育の事業量算出方法になじむ保育ニーズの種類は以下の通り。

ニーズ種類	ニーズの内容
一時保育（緊急）	・緊急的な用事や病気などの家庭の事情で、主な保護者が緊急的かつ一時的に子どもの面倒がみられなくなる時に、一時保育等の外部サービスを利用する可能性があるニーズ
一時保育（私用）	・私的な用事で、主な保護者が一時的に子どもの面倒がみられなくなる時に、一時保育等の外部サービスを利用する可能性があるニーズ
特定保育	・保護者の就労等を条件とするが、週3日や1日あたり4時間など、就労形態等の事情により利用の頻度や時間数が限られている保育ニーズ
病後児保育	・通常は保育施設（保育所、認可外保育施設）もしくは幼稚園を利用している人で、子どもが病気のため通常の通園ができない場合に、病後児保育等の外部サービスを利用する可能性があるニーズ
ショートステイ	・用事や家庭の事情等で、主な保護者が泊りがけで子どもの面倒がみられなくなる時に、ショートステイ事業等の外部サービスを利用する可能性があるニーズ

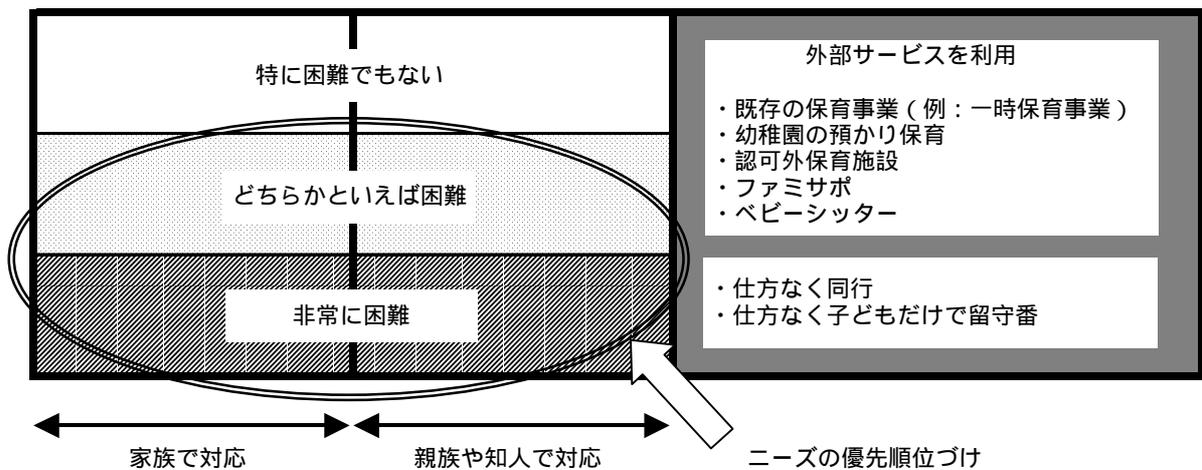
一時預かり型保育の事業量算出の考え方

Step 1	・年齢別に、各ニーズの要件に該当するケースの、一定期間における発生割合を把握する。 ・その際、後の政策判断の材料となるように、現在における対処の方法やその困難度の別にニーズを把握する。
Step 2	・Step 1 で把握した結果をもとに、対処の実態やその困難度を検討し、どこまでが社会的に対応すべきニーズであるかについて、各自治体において政策判断を行う。
Step 3	・Step 2 の判断に基づいて対処すべきとされたニーズの発生割合を確認する。
Step 4	・各目標年次の年齢別推計人口に、Step 3 で決定した各保育サービスの発生割合をかけることにより、各目標年次の保育サービス量を算出する。

ニーズの基本的な捉え方

- ・ ニーズを捉えるにあたっては、現在の対処の方法別に把握する。かつ、現在「家族」もしくは「親族や知人」などでインフォーマルに対応しているニーズについては、その対処の困難度についても把握する。
- ・ 政策判断にあたっては、インフォーマルに対応しているニーズについて、どこまでを対処すべきニーズと捉えるかが問題となる。

図 ニーズの基本的な捉え方（一時預かり型の保育ニーズ）



(2) 事業量算出方法

一時保育(緊急)

- ・各年齢ごとに、この一年間で普段子どもの面倒をみている人が緊急な用事(冠婚葬祭、保護者や家族の病気等)や急な外出や病気のために、子どもの面倒がみられなくなったことがあった人の割合、およびその日数(延べ人日)を求める。
- ・なお、下記に示す項目は、事業量算出に当たって考慮することが望ましい項目であり、対応の困難度合いに関してどの範囲までを対応すべきニーズとして捉えるか等については、各自治体の政策判断に任せることとする。

緊急の用事の 有無		対応方法	対応の困難度合	一時保育(緊急) ニーズ		
問38	1.あった	問38-1	1.配偶者等の家族	問38-2	1.困難	
					2.どちらかといえば困難	
					3.困難でない	
			問38-3	2.親族や知人に依頼	1.困難	
					2.どちらかといえば困難	
					3.困難でない	
			3.保育園の緊急一時保育を利用			
		4.幼稚園の預かり保育を利用				
		5.認可外保育施設やベビーシッターなどを利用				
		6.仕方なく同行				
		7.仕方なく子どもだけで留守番				
	2.なかった					

< 具体的手順 >

実態調査により、1人当たりの緊急一時保育の年間発生割合を年齢別に計算する。

$$4642.5 \text{ 人日 / 年 (上図網掛の部分の総計)} \div 1248 \text{ (サンプル数)} = 3.72 \text{ 人日 / 年}$$

で求めた数値に当該市の対象年齢人口を乗じ、緊急一時保育ニーズを算出する。

$$3.72 \text{ 人日 / 年 (の結果)} \times 8496 \text{ 人 (対象年齢人口)} = 31604.5 \text{ 人日 / 年}$$

で求めた数値を年間開所日数で割ることにより、1日当たりの緊急一時保育ニーズを算出する。

$$31604.5 \text{ 人日 / 年 (の結果)} \div 300 \text{ 日 (年間開所日数)} = 105.3 \text{ 人}$$

1日あたり105.3人分の緊急一時保育枠が必要

一時保育(私用)

- ・各年齢ごとに、この一年間で普段子どもの面倒をみている人の私用（美容院、習い事、スポーツ、会合等）のために、子どもの面倒がみられなくなったことがあった人の割合、およびその日数（延べ人日）を求める。
- ・なお、下記に示す項目は、事業量算出に当たって考慮することが望ましい項目であり、対応の困難度合いに関してどの範囲までを対応すべきニーズとして捉えるか等については、各自治体の政策判断に任せることとする。

緊急の用事の 有無		対応方法		対応の困難度合		一時保育（緊急） ニーズ
問39	1. あった	問 39-1	1. 配偶者等の家族	問 38-2	1. 困難	
					2. どちらかといえば困難	
					3. 困難でない	
			2. 親族や知人に依頼	問 38-3	1. 困難	
				2. どちらかといえば困難		
				3. 困難でない		
		3. 保育園の緊急一時保育を利用				
	4. 幼稚園の預かり保育を利用					
	5. 認可外保育施設やベビーシッターなどを利用					
	6. 仕方なく同行					
	7. 仕方なく子どもだけで留守番					
	2. なかった					

< 具体的手順 >

一時保育（緊急）と同じ

特定保育

- ・ある程度の期間にわたる継続的な利用ではあるが、「週に3日」や「1日あたり3時間のみ」といったような非定型的な利用形態の保育ニーズについては、通常保育とは別のニーズとして独立に把握する必要がある。
- ・具体的には、まず、保育ニーズを「週4日以上、かつ1日7時間以上」のニーズと、それ以外の「週3日以下、もしくは1日7時間未満」のニーズと区分する。そのうち後者のニーズについて、特定保育のニーズが発生した人の割合、およびその日数（延べ人日）を求める。
- ・なお、どのような利用形態の場合を特定保育ニーズの捉えるかについては、当該自治体における保育事業の運営実態に即して、各自治体の判断に任せることとする。

現在の状況		利用頻度		就労状況		就労意向		非定型保育 ニーズ
問14	1. 保育所	問15	週3日以下、1日7時間未満 (自治体で任意に設定)					
	2. 認可外保育施設	問25	週3日以下、1日7時間未満 (自治体で任意に設定)					
	3. ベビーシッター等	問30	週3日以下、1日7時間未満 (自治体で任意に設定)					
	4. 親族や知人	問33	週3日以下、1日7時間未満 (自治体で任意に設定)	問10	1. 就労中	問13	1. 2. 3. あり	
					2. 3. 非就労		4. ~なし	
5. 自宅（今後の就労意向がある人）	問13-1	週3日以下、1日7時間未満 (自治体で任意に設定)	問10	1. 就労中	問13	1. 2. 3. あり		
				2. 3. 非就労		4. ~なし		

< 具体的手順 >

実態調査により、1週間あたりの特定保育ニーズが発生した週間の人日を年齢別に計算し、週間の発生割合を計算する。

$163.3 \text{ 人日 / 週 (上図網掛の部分の総計)} \div 1248 \text{ (サンプル数)} = 0.13 \text{ 人日 / 週}$
 で求めた週間の発生割合を年間発生割合に換算する。

$0.13 \text{ 人日 / 週} \times 52.14 \text{ 週 (年間週数)} = 6.48 \text{ 人日 / 年}$

で求めた数値に当該市の対象年齢人口を乗じ、年間の特定保育ニーズを算出する。

$6.48 \text{ 人日 (の結果)} \times 8496 \text{ 人 (対象年齢人口)} = 5505.4 \text{ 人日}$

で求めた数値を年間開所日数で割ることにより、1日当たりの特定保育ニーズを算出する。

$5505.4 \text{ 人日 (の結果)} \div 300 \text{ 日 (年間開所日数)} = 183.5 \text{ 人}$

1日あたり183.5人分の特定保育枠が必要

病後児保育

- ・各年齢ごとに、現在、保育サービスを利用している人のうち、子どもが病気になり、保育所等が利用できなくなったことがあった人の割合、およびその日数（延べ人日）を求める。
- ・なお、下記に示す項目は、事業量算出にあたって考慮することが望ましい項目であり、対応の困難度合いに関してどの範囲までを対応すべきニーズとして捉えるか等については、各自治体の政策判断に任せることとする。

子どもの病気の有無		対応方法	休暇取得の困難度合	病後児保育ニーズ	
問36	1. あった	問36-2 1. 父親or母親が休暇取得	1. 困難		
			2. どちらかといえば困難		
			3. 困難でない		
		問36-3 2. 親族や知人に依頼	1. 困難		
			2. どちらかといえば困難		
			3. 困難でない		
		問36-1 3. 病後児保育実施施設を利用			
			4. ベビーシッター等に依頼		
	問36-1 5. 病院に入院				
		6. 就労していない保護者が自宅のみ			
問36-1 7. 仕方なく子ども連れで出社、仕事					
	8. 仕方なく子どもだけで留守番				
2. なかった					

< 具体的手順 >

基本的には一時保育（緊急）と同じ。

但し、対象者が保育所、幼稚園、認可外保育施設の利用者に限られるため、発生割合を算出する際のサンプル数をこれら施設の利用者数に限定すること。

ショートステイ

- ・各年齢ごとに、保護者の用事等により子どもを泊りがけで家族以外に預けなければならなくなった人があった人の割合、およびその日数(延べ人日)を求める。
- ・なお、下記に示す項目は、事業量算出にあたって考慮することが望ましい項目であり、対応の困難度合いに関してどの範囲までに対応すべきニーズとして捉えるか等については、各自治体の政策判断に任せることとする。

宿泊ニーズの有無		対応方法		対応の困難度合		ショートステイニーズ
問41	1.あった	問41-1	1.親族や知人に依頼	問41-2	1.困難	
					2.どちらかといえば困難	
					3.困難でない	
			2.保育園の緊急一時保育や幼稚園の預かり保育を利用			
	3.仕方なく同行					
2.なかった		4.仕方なく子どもだけで留守番				

< 具体的手順 >

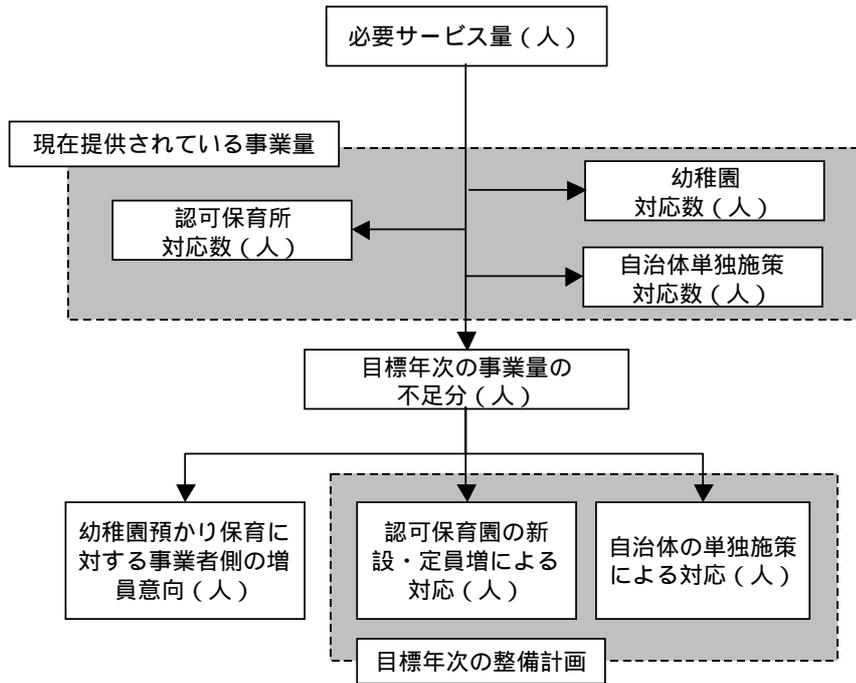
一時保育（緊急）と同じ。

(5) 目標設定の考え方

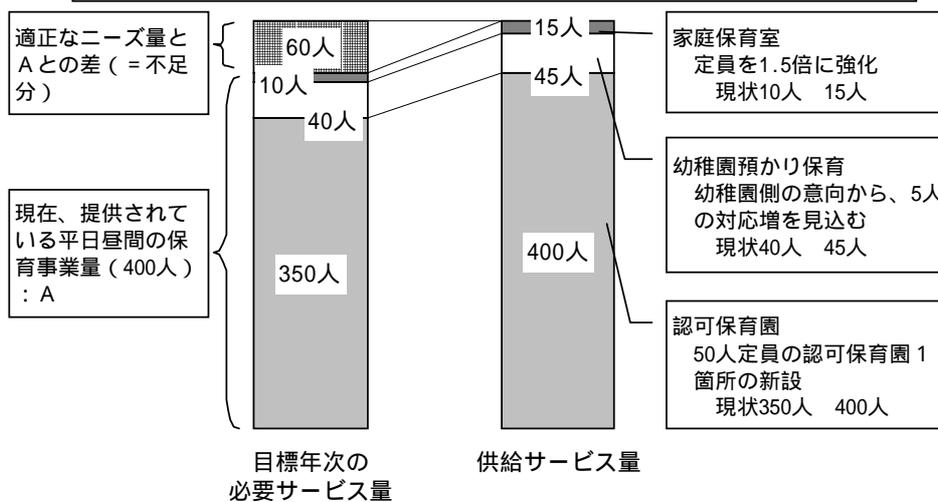
1) 目標設定フロー

必要サービス量に基づき、他サービスの代替性や供給事情等を勘案して、供給サービス量（目標事業量）を設定する。

平日昼間保育のケース



例：目標年次の必要サービス量が460人で現状の供給体制では60人の不足がある場合



2) サービス機能の代替性・補完性をふまえた目標設定

保育ニーズの内容に着目すると、ニーズの内容は下表のように分類することができる。

地域のサービス資源を広く活用する観点から、サービス機能の代替性・補完性を勘案してニーズを振り分け、事業目標量を設定する。

例：延長保育終了後の時間帯の保育については、夜間保育やトワイライトステイ事業によって対応でき、自治体によってはファミリーサポートで補完することができる

保育ニーズの種類と対応する事業・サービス種目

ニーズの種類		ニーズ内容	対応する事業・サービス種目	対象層
平日昼間保育		平日の昼間 8 時間程度の保育	通常保育 保育ママ ・認可外保育施設(自治体の単独施策) ・ベビーシッター ・幼稚園預かり保育事業	
休日保育		休日の昼間 8 時間程度の保育	通常保育(認可) 保育ママ ・認可外保育施設(自治体の単独施策) ・ベビーシッター	
延長保育		昼間保育の終了後の保育(概ね 1 ~ 3 時間、最大 2 2 時頃まで)	延長保育 保育ママ ファミリーサポート ・認可外保育施設(自治体の単独施策) ・ベビーシッター ・幼稚園預かり保育事業	
夜間保育		延長保育終了後の時間帯の保育	夜間保育 トワイライトステイ事業 ・認可外保育施設(自治体の単独施策) ・ベビーシッター	
病児・病後児保育		子どもが病気の時などの医療的管理を伴う保育	乳幼児健康支援一時預かり事業(施設型・訪問型)	
平日昼間の非定型的な保育		週 2 ~ 3 日、午前または午後のみ(時間単位)の保育	特定保育(認可) ・認可外保育施設(自治体の単独施策) ・ベビーシッター	
小学生の放課後保育		小学生の放課後、保護者の帰宅までの保育	放課後児童クラブ	
一時保育	緊急一時	緊急的な事情等による昼間の一時預かり	一時保育 ファミリーサポート ・幼稚園預かり保育事業 ・認可外保育施設(自治体の単独施策) ・ベビーシッター	非就労層と就労層 平日は非就労層のみ
	私的(リフレッシュ等)	私的な事情等による昼間の一時預かり		
宿泊型保育		緊急的な事情等による宿泊を伴う保育	ショートステイ事業 ・認可外保育施設(自治体の単独施策)	非就労層と就労層

対応サービス欄のマークの意味は下記の通り。

はニーズ準拠方式に基づく目標量の設定が望ましい事業

は標準設定例に基づく目標量の設定が望ましい事業

・はその他のサービス

3) サービス機能の多様性をふまえた目標設定

逆に、サービスの機能に着目すると、同一のサービスが複数のニーズ内容に対応することもあるので、異なる種類のニーズを合計したものが、当該サービスの目標値となる場合がある。

例：トワイライトステイ事業は夜間保育の受け皿であると同時に延長保育の受け皿でもある

3 目標設定例に基づく検討方法(ニーズ準拠方式になじまない事業の目標設定方法)

上述の通り、アンケート調査等ではニーズ量の算出が困難な事業や、量的充足ではなく拠点整備が重要となる事業等については、以下に示す標準的な「目標設定例」を参考に、自治体が地域の実情を勘案して目標事業量を設定する。

【目標設定例に基づく検討になじむ事業】

- 母子家庭等日常生活支援事業
- 子育て短期支援事業(家庭訪問支援事業)
- ひとり親家庭生活支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 地域子育て支援センター事業
- つどいの広場事業

(1) 母子家庭等日常生活支援事業の目標設定例

「対象世帯数×利用率×標準的利用回数」という計算により目標量を設定することが望ましい。その際、「利用率」「標準的利用回数」の設定にあたっては、都道府県が管下の実施自治体の現状を市町村に情報提供し、市町村が判断する。

(2) 子育て短期支援事業(家庭訪問支援事業)の目標設定例

母子保健における同様事業の実施状況を踏まえ、非効率な重複の回避、効果的な連携等を考慮して、実施の必要性を検討する。目標量の設定は必須ではない。目標量を設定する場合は、児童の養育に不安や悩みを抱える家庭の件数を、都道府県が管下の実施自治体について経験的に把握し、その情報提供を受けて市町村が判断する。

(3) ひとり親家庭生活支援事業の目標設定例

人口5万人以上の市町村は実施することが望ましい。目標量の設定は必須ではない。目標量を設定する場合は、都道府県から管下の実施自治体における利用率・利用頻度の情報提供を受け、市町村が、管下の6~12歳の子どもがいるひとり親家庭の数を基礎に算出する。

(4) ファミリー・サポート・センター事業の目標設定例

人口5万人以上の市町村は実施することが望ましい。また、人口5万人未満の市町村でも、援助を受けたい者及び援助を行いたい者の合計が300人以上と見込まれる場合は実施することが望ましい。

(5) 地域子育て支援センター事業の目標設定例

2 中学校区に 1 か所（中学校区が 1 か所未満の市町村は管下に 1 か所）の設置が望ましい。身近な相談窓口としての機能に鑑み、アクセシビリティの確保を図る。

(6) つどいの広場事業の目標設定例

1 中学校区に 1 か所（中学校区が 1 か所未満の市町村は管下に 1 か所）の設置が望ましい。特に人口 5 万人以上の市町村では上記に準じた設置が望まれる。特に都市部において、保護者が気軽に交流できるコミュニティの場としての機能に鑑み、アクセシビリティの確保を図る。

4 . 目標事業量の具体的な算出例

(1) 通常保育・延長保育

ここでは、便宜上、全年齢の合計でニーズの算出から目標事業量の設定までの流れを説明しているが、本来は、年齢ごとにニーズを算出し、その結果を合計する必要がある。

年齢別(本説明では上記の通り便宜上、全年齢の合計値となっている)・時間帯別に子どもの居場所ならびに今後の意向を確認し、居場所別に時間帯ごとの構成比を算出する。なお、今後の意向については、現在就労している、もしくは就労意向がある場合のみをニーズとする(具体的な調査項目等については、「 . ニーズ準拠方式による目標事業量の設定方法」をご参照)。

< 例 1 : 認可保育所を午前 7 時 1 分から 7 時 30 分に利用している場合 >

$$27 \text{ 人} \div 1244 \text{ 人 (サンプル数)} = 2.2\%$$

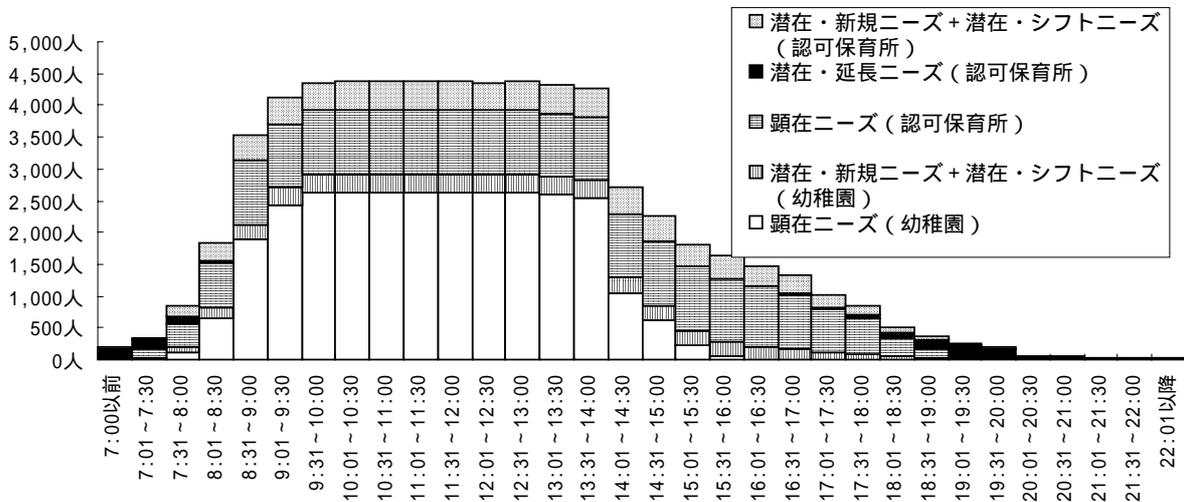
< 例 2 : 現在自宅で面倒をみているが就労希望があるため認可保育所を午前 7 時 31 分から 8 時 00 分に利用したい場合 >

$$15 \text{ 人} \div 1244 \text{ 人 (サンプル数)} = 1.2\%$$

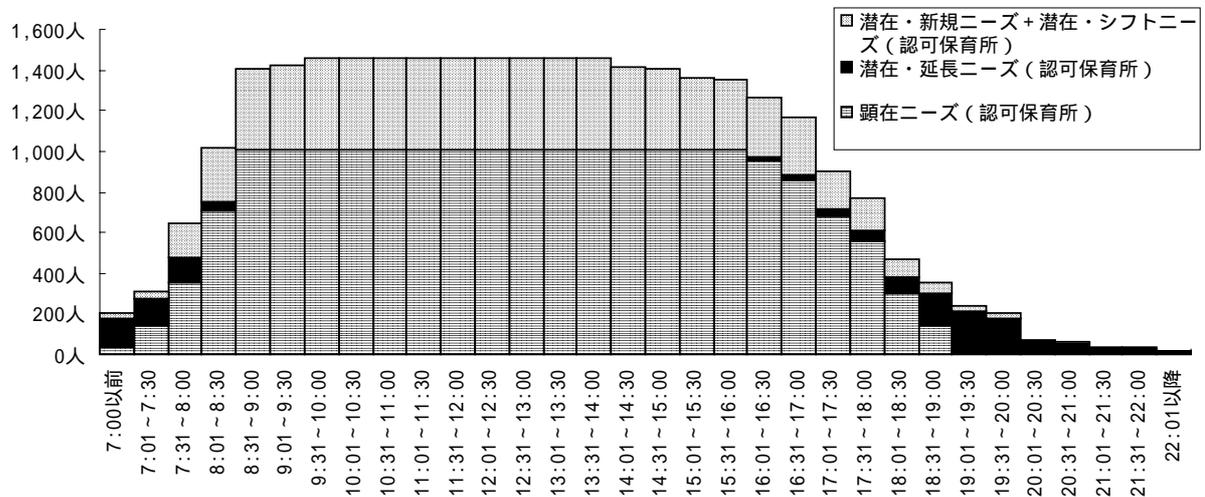
	認可保育所			幼稚園			無認可保育所		ベビーシッター		親族・知人			自宅			
	現在利用	新規延長	希望うち幼稚園	現在利用	新規延長	育所希望認可保	現在利用	育所希望認可保	現在利用	育所希望認可保	現在利用	育所希望認可保	希望うち幼稚園	現在利用	育所希望認可保	希望うち幼稚園	
	a1	a2	a3	b1	b2	b3	c1	c2	d1	d2	e1	e2	e3	f1	f2	f3	
調査数	1244	1244	1244	1244	1244	1244	1244	1244	1244	1244	1244	1244	1244	1244	1244	1244	
調査結果(実数)	7時00分以前	6	23	1	0	1	0	1	1	0	0	2	2	0	1	1	0
	7時01分～7時30分	27	20	4	0	5	0	2	2	0	0	3	2	0	3	2	0
	7時31分～8時00分	72	20	16	17	39	0	10	8	0	0	4	3	0	16	15	0
	8時01分～8時30分	136	7	24	103	52	1	17	12	0	0	4	3	0	30	25	2
	8時31分～9時00分	186	0	27	305	42	6	21	13	0	0	4	3	0	57	41	10
	9時01分～9時30分	187	0	28	392	10	7	21	13	0	0	4	3	0	64	43	14
	9時31分～10時00分	187	0	28	423	0	8	22	14	0	0	4	3	0	70	46	16
	10時01分～10時30分	187	0	28	424	0	8	22	14	0	0	4	3	0	70	46	16
	10時31分～11時00分	187	0	28	424	0	8	22	14	0	0	4	3	0	70	46	16
	11時01分～11時30分	187	0	28	424	0	8	22	14	0	0	4	3	0	70	46	16
	11時31分～12時00分	187	0	28	424	0	8	22	14	0	0	4	3	0	70	46	16
	12時01分～12時30分	187	0	28	423	0	8	22	14	0	0	4	3	0	70	46	16
	12時31分～13時00分	187	0	28	423	0	8	22	14	0	0	5	3	0	71	46	17
	13時01分～13時30分	187	0	28	418	3	8	22	14	0	0	5	3	0	70	46	16
	13時31分～14時00分	187	0	28	409	10	8	22	14	0	0	7	3	0	69	46	15
	14時01分～14時30分	187	0	28	171	117	5	21	13	0	0	7	3	0	60	44	10
	14時31分～15時00分	187	0	28	102	139	3	19	13	0	0	7	3	0	58	44	8
	15時01分～15時30分	187	0	28	38	105	2	18	12	0	0	7	3	0	52	39	7
	15時31分～16時00分	187	0	28	11	97	2	18	12	0	0	7	3	0	51	38	7
	16時01分～16時30分	178	2	27	4	58	2	18	12	0	0	7	3	0	39	30	3
	16時31分～17時00分	158	4	22	2	52	2	17	12	0	0	7	3	0	36	27	3
	17時01分～17時30分	123	6	16	0	29	0	16	12	0	0	7	3	0	22	15	2
	17時31分～18時00分	101	8	13	0	25	0	15	11	0	0	6	2	0	18	12	2
	18時01分～18時30分	54	13	7	0	8	0	7	5	0	0	6	2	0	10	7	1
18時31分～19時00分	26	24	3	0	6	0	6	4	0	0	4	2	0	5	3	0	
19時01分～19時30分	0	34	0	0	2	0	4	2	0	0	3	2	0	0	0	0	
19時31分～20時00分	0	28	0	0	2	0	4	2	0	0	3	2	0	1	0	0	
20時01分～20時30分	0	10	0	0	2	0	1	0	0	0	2	1	0	1	0	0	
20時31分～21時00分	0	9	0	0	3	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	
21時01分～21時30分	0	4	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	
21時31分～22時00分	0	4	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	
22時01分以降	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	
調査結果(構成比)	7時00分以前	0.5	1.8	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0
	7時01分～7時30分	2.2	1.6	0.3	0.0	0.4	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.2	0.2	0.0
	7時31分～8時00分	5.8	1.6	1.3	1.4	3.1	0.0	0.8	0.6	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	1.3	1.2	0.0
	8時01分～8時30分	10.9	0.6	1.9	8.3	4.2	0.1	1.4	1.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	2.4	2.0	0.2
	8時31分～9時00分	15.0	0.0	2.2	24.5	3.4	0.5	1.7	1.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	4.6	3.3	0.8
	9時01分～9時30分	15.0	0.0	2.3	31.5	0.8	0.6	1.7	1.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	5.1	3.5	1.1
	9時31分～10時00分	15.0	0.0	2.3	34.0	0.0	0.6	1.8	1.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	5.6	3.7	1.3
	10時01分～10時30分	15.0	0.0	2.3	34.1	0.0	0.6	1.8	1.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	5.6	3.7	1.3
	10時31分～11時00分	15.0	0.0	2.3	34.1	0.0	0.6	1.8	1.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	5.6	3.7	1.3
	11時01分～11時30分	15.0	0.0	2.3	34.1	0.0	0.6	1.8	1.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	5.6	3.7	1.3
	11時31分～12時00分	15.0	0.0	2.3	34.1	0.0	0.6	1.8	1.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	5.6	3.7	1.3
	12時01分～12時30分	15.0	0.0	2.3	34.0	0.0	0.6	1.8	1.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	5.6	3.7	1.3
	12時31分～13時00分	15.0	0.0	2.3	34.0	0.0	0.6	1.8	1.1	0.0	0.0	0.4	0.2	0.0	5.7	3.7	1.4
	13時01分～13時30分	15.0	0.0	2.3	33.6	0.2	0.6	1.8	1.1	0.0	0.0	0.4	0.2	0.0	5.6	3.7	1.3
	13時31分～14時00分	15.0	0.0	2.3	32.9	0.8	0.6	1.8	1.1	0.0	0.0	0.6	0.2	0.0	5.5	3.7	1.2
	14時01分～14時30分	15.0	0.0	2.3	13.7	9.4	0.4	1.7	1.0	0.0	0.0	0.6	0.2	0.0	4.8	3.5	0.8
	14時31分～15時00分	15.0	0.0	2.3	8.2	11.2	0.2	1.5	1.0	0.0	0.0	0.6	0.2	0.0	4.7	3.5	0.6
	15時01分～15時30分	15.0	0.0	2.3	3.1	8.4	0.2	1.4	1.0	0.0	0.0	0.6	0.2	0.0	4.2	3.1	0.6
	15時31分～16時00分	15.0	0.0	2.3	0.9	7.8	0.2	1.4	1.0	0.0	0.0	0.6	0.2	0.0	4.1	3.1	0.6
	16時01分～16時30分	14.3	0.2	2.2	0.3	4.7	0.2	1.4	1.0	0.0	0.0	0.6	0.2	0.0	3.1	2.4	0.2
	16時31分～17時00分	12.7	0.3	1.8	0.2	4.2	0.2	1.4	1.0	0.0	0.0	0.6	0.2	0.0	2.9	2.2	0.2
	17時01分～17時30分	9.9	0.5	1.3	0.0	2.3	0.0	1.3	1.0	0.0	0.0	0.6	0.2	0.0	1.8	1.2	0.2
	17時31分～18時00分	8.1	0.6	1.0	0.0	2.0	0.0	1.2	0.9	0.0	0.0	0.5	0.2	0.0	1.4	1.0	0.2
	18時01分～18時30分	4.3	1.0	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.4	0.0	0.0	0.5	0.2	0.0	0.8	0.6	0.1
18時31分～19時00分	2.1	1.9	0.2	0.0	0.5	0.0	0.5	0.3	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	0.4	0.2	0.0	
19時01分～19時30分	0.0	2.7	0.0	0.0	0.2	0.0	0.3	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
19時31分～20時00分	0.0	2.3	0.0	0.0	0.2	0.0	0.3	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	
20時01分～20時30分	0.0	0.8	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	
20時31分～21時00分	0.0	0.7	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	
21時01分～21時30分	0.0	0.3	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	
21時31分～22時00分	0.0	0.3	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	
22時01分以降	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	

次に、認可保育所と幼稚園に対するニーズ（顕在ニーズ+潜在・新規ニーズ+潜在・シフトニーズ）の全体を把握するために、の結果に目標年次（平成21年度）の推計人口を乗じることにより、認可保育所および幼稚園の顕在ニーズ量と潜在ニーズ（新規・シフト）を算出する。また、延長保育のニーズを把握するために、潜在・延長ニーズも併せて算出する。

	現在サービスを受けている人 A		条件があればサービスを受けたい人 B		条件があればサービスを受けたい人を加えた数 C = A + B		潜在・延長ニーズ (認可保育所) a2
	認可保育所	幼稚園	認可保育所	幼稚園	認可保育所	幼稚園	
	a1-a3	b1-b3	b3+c2+d2+e2+f2	a3+e3+f3			
目標年次の人口	7876	7876	7876	7876	7876	7876	7876
7時00分以前	32	0	25	6	57	6	146
7時01分～7時30分	146	0	38	25	184	25	127
7時31分～8時00分	355	108	165	101	519	209	127
8時01分～8時30分	709	646	260	165	969	810	44
8時31分～9時00分	1007	1893	399	234	1406	2127	0
9時01分～9時30分	1007	2438	418	266	1425	2703	0
9時31分～10時00分	1007	2627	450	279	1456	2906	0
10時01分～10時30分	1007	2634	450	279	1456	2912	0
10時31分～11時00分	1007	2634	450	279	1456	2912	0
11時01分～11時30分	1007	2634	450	279	1456	2912	0
11時31分～12時00分	1007	2634	450	279	1456	2912	0
12時01分～12時30分	1007	2627	450	279	1456	2906	0
12時31分～13時00分	1007	2627	450	285	1456	2912	0
13時01分～13時30分	1007	2596	450	279	1456	2874	0
13時31分～14時00分	1007	2539	450	272	1456	2811	0
14時01分～14時30分	1007	1051	412	241	1418	1292	0
14時31分～15時00分	1007	627	399	228	1406	855	0
15時01分～15時30分	1007	228	355	222	1361	450	0
15時31分～16時00分	1007	57	348	222	1355	279	0
16時01分～16時30分	956	13	298	190	1254	203	13
16時31分～17時00分	861	0	279	158	1140	158	25
17時01分～17時30分	677	0	190	114	867	114	38
17時31分～18時00分	557	0	158	95	715	95	51
18時01分～18時30分	298	0	89	51	386	51	82
18時31分～19時00分	146	0	57	19	203	19	152
19時01分～19時30分	0	0	25	0	25	0	215
19時31分～20時00分	0	0	25	0	25	0	177
20時01分～20時30分	0	0	6	0	6	0	63
20時31分～21時00分	0	0	6	0	6	0	57
21時01分～21時30分	0	0	6	0	6	0	25
21時31分～22時00分	0	0	6	0	6	0	25
22時01分以降	0	0	6	0	6	0	13



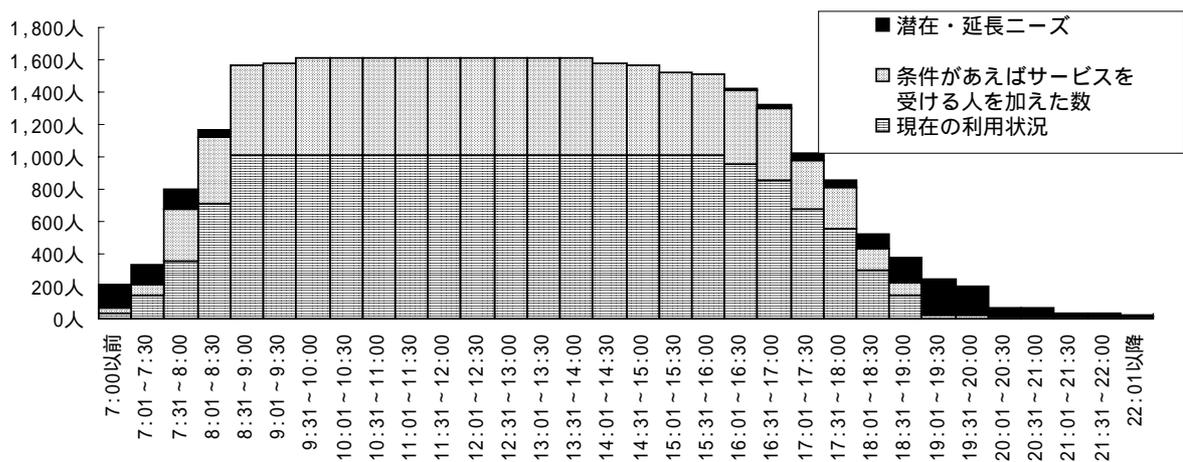
そして、就労状況・就労意向に関らず幼稚園へのニーズについては政策的に対応する必要性が低いと判断されることから、 で求めたニーズから、幼稚園の顕在ニーズおよび幼稚園へのシフトニーズを除き、認可保育所へのニーズを算出する。



ただし、 で除いた幼稚園へのニーズのうち、時間帯不適合等の理由により幼稚園では対応できないニーズについては、認可保育所のニーズとして捉えていく。本市では、幼稚園の意向を把握した結果、希望者全員の入園ならびに預かり保育には対応できると見込めるが、預かり保育の時間延長については対応が見込めないことから、幼稚園における長時間保育（午前7時半以前、午後4時半以降）のニーズに対しては、認可保育所で対応すべきと判断した。したがって、認可保育所のニーズは の算出結果より増加することとなった。

	現在サービスを受けている人		条件があればサービスを受ける人を加えた数			潜在・延長 ニーズ (認可保育 所)
	認可保育所	幼稚園	認可保育所	幼稚園では対応できない ニーズ (時間帯不 適合)	幼稚園で対応 できるニーズ	
目標年次の人口	7876	7876	7876	7876	7876	7876
7時00分以前	32	0	57	6	0	146
7時01分～7時30分	146	0	184	25	0	127
7時31分～8時00分	355	108	519	158	51	127
8時01分～8時30分	709	646	969	158	652	44
8時31分～9時00分	1007	1893	1406	158	1969	0
9時01分～9時30分	1007	2438	1425	158	2545	0
9時31分～10時00分	1007	2627	1456	158	2748	0
10時01分～10時30分	1007	2634	1456	158	2754	0
10時31分～11時00分	1007	2634	1456	158	2754	0
11時01分～11時30分	1007	2634	1456	158	2754	0
11時31分～12時00分	1007	2627	1456	158	2748	0
12時01分～12時30分	1007	2627	1456	158	2754	0
12時31分～13時00分	1007	2596	1456	158	2716	0
13時01分～13時30分	1007	2539	1456	158	2653	0
13時31分～14時00分	1007	1051	1418	158	1134	0
14時01分～14時30分	1007	627	1406	158	697	0
14時31分～15時00分	1007	228	1361	158	292	0
15時01分～15時30分	1007	57	1355	158	121	0
15時31分～16時00分	956	13	1254	158	45	13
16時01分～16時30分	861	0	1140	158	0	25
16時31分～17時00分	677	0	867	114	0	38
17時01分～17時30分	557	0	715	95	0	51
17時31分～18時00分	298	0	386	51	0	82
18時01分～18時30分	146	0	203	19	0	152
18時31分～19時00分	0	0	25	0	0	215
19時01分～19時30分	0	0	25	0	0	177
19時31分～20時00分	0	0	6	0	0	63
20時01分～20時30分	0	0	6	0	0	57
20時31分～21時00分	0	0	6	0	0	25
21時01分～21時30分	0	0	6	0	0	25
21時31分～22時00分	0	0	6	0	0	13

64 頁の幼稚園希望者のうち、幼稚園の預かり保育終了後（16 時 31 分以降）の利用希望者が 158 人いるため、この数を、「幼稚園 時間帯不適合」としている。



通常保育・延長保育の目標量の設定について

目標年次の一日あたりの必要サービス量：ニーズの最大値（平成 21 年度）

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
必要サービス量	人	人	人	人	人	××人	1614人

- ・目標年次には 1 日あたり 1614 人分の枠が必要となる。
- ・現在、本市の認可保育所（19 箇所）の定員は 1304 人、家庭保育室（12 箇所）の定員の空きが 60 人であるため、目標年次には 250 人分が不足することとなる。
- ・そこで、認可保育所の新設および定員増で対応することとする。ただし認可保育所については、後述する特定保育枠の増加の必要性もあるので、不足分の 6 割（150 人分）を認可保育所で、4 割（100 人分）を家庭保育室の新設および定員増で対応することとする。
- ・なお、延長保育ニーズについては、現在も全園で定員を設けずに実施していることから目標年次においても対応が可能と考えられるが、午後 8 時までの延長ニーズが多いことから、3 箇所を午後 8 時までのニーズに対応することとする。

目標年次の一日あたりの提供サービス量（平成 21 年度）

			合計
必要サービス量			1614 人
提供サービス量	認可保育所の新設	100 人 (100 人×1 箇所)	100 人
	認可保育所の定員増	1304 人 1354 人 (19 箇所)	1354 人
	家庭保育室の空き活用	60 人 (12 箇所)	60 人
	家庭保育室の新設	50 人 (10 人×5 箇所)	50 人
	家庭保育室の定員増	50 人 (12 箇所)	50 人
	午後 7 時以降（再掲）	認可保育所 3 箇所を午後 8 時まで開所	25 人 (3 箇所)

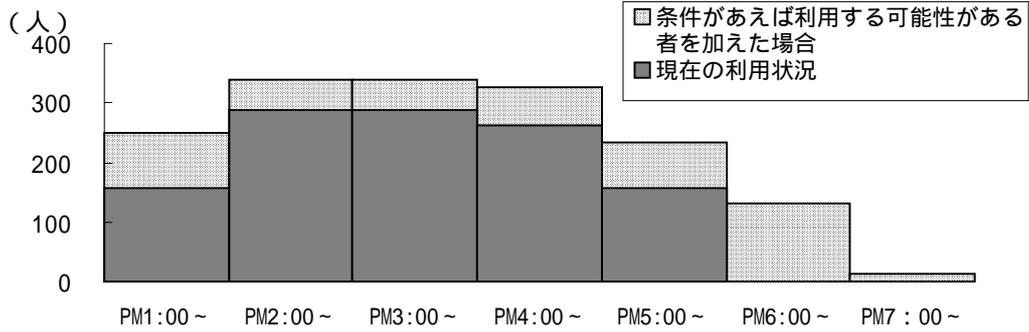
(2) 放課後児童クラブ

実態調査により、放課後児童クラブの現在の利用状況ならびに今後の利用意向を把握し、学年ごとにその必要度を算出する。

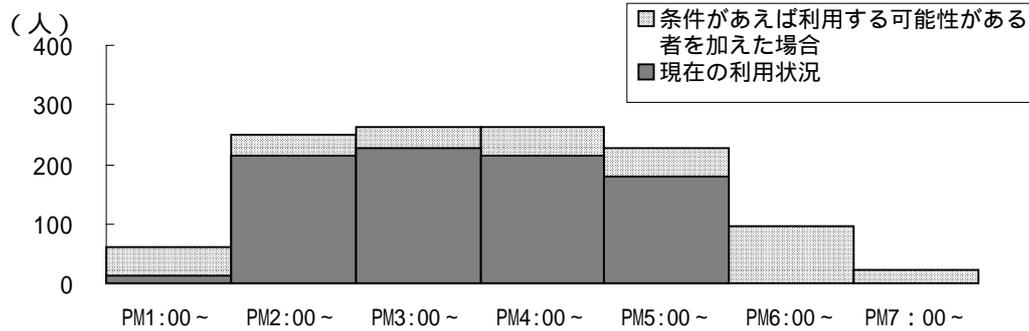
で求めた数値に目標年次の対象年齢人口を乗じることにより、1日当たりの放課後児童クラブのニーズを算出する。

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		
	現在の利用状況	性条件がある者であれば利用する可能											
調査結果(実数)	調査数	105	105	116	116	105	105	101	101	97	97	93	93
	PM1:00~	12	19	1	5	1	3	0	2	0	0	0	0
	PM2:00~	22	26	18	21	11	14	3	7	0	0	0	0
	PM3:00~	22	26	19	22	11	14	5	9	0	0	0	0
	PM4:00~	20	25	18	22	11	14	5	8	0	0	0	0
	PM5:00~	12	18	15	19	5	8	5	8	0	0	0	0
	PM6:00~	0	10	0	8	0	2	0	3	0	0	0	0
	PM7:00~	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0
調査結果(構成比)	PM1:00~	11.4%	18.1%	0.9%	4.3%	1.0%	2.9%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	PM2:00~	21.0%	24.8%	15.5%	18.1%	10.5%	13.3%	3.0%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	PM3:00~	21.0%	24.8%	16.4%	19.0%	10.5%	13.3%	5.0%	8.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	PM4:00~	19.0%	23.8%	15.5%	19.0%	10.5%	13.3%	5.0%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	PM5:00~	11.4%	17.1%	12.9%	16.4%	4.8%	7.6%	5.0%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	PM6:00~	0.0%	9.5%	0.0%	6.9%	0.0%	1.9%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	PM7:00~	0.0%	1.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
目標年次の事業量	平成15年人口	1403	1403	1497	1497	1485	1485	1541	1541	1412	1412	1311	1311
	平成21年人口	1371	1371	1383	1383	1296	1296	1356	1356	1324	1324	1374	1374
	PM1:00~	157	248	12	60	12	37	0	27	0	0	0	0
	PM2:00~	287	339	215	250	136	173	40	94	0	0	0	0
	PM3:00~	287	339	227	262	136	173	67	121	0	0	0	0
	PM4:00~	261	326	215	262	136	173	67	107	0	0	0	0
	PM5:00~	157	235	179	227	62	99	67	107	0	0	0	0
	PM6:00~	0	131	0	95	0	25	0	40	0	0	0	0
PM7:00~	0	13	0	24	0	0	0	13	0	0	0	0	

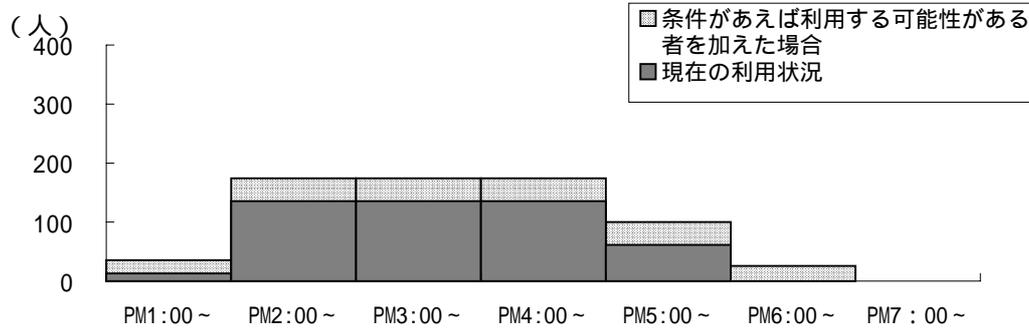
放課後児童クラブ利用率（1年生）



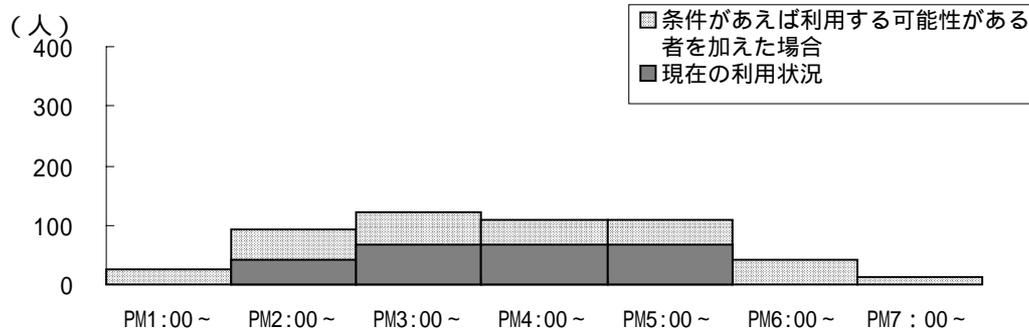
放課後児童クラブ利用率（2年生）



放課後児童クラブ利用率（3年生）



放課後児童クラブ利用率（4年生）



放課後児童クラブの目標量の設定について

目標年次の一日あたりの必要サービス量（平成 21 年度）

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
必要サービス量	339人	262人	173人	121人

- ・ 目標年次には 1 日あたり 895 人分の枠（1 年生から 4 年生までの合計）が必要となる。
- ・ 現在、本市においては 720 人分のサービスが提供されているが、今度、学校の余裕教室のさらなる活用等により、175 人分の増枠を目標とする（35 人×5 箇所　なお、現在は具体的な計画がないため、本市の平均的な規模で換算している）。
- ・ さらに、午後 7 時までの預かりニーズがみられることから、目標年次には、すべての放課後児童クラブにおいて午後 7 時まで対応することとする。そして午後 7 時以降の時間帯については、放課後児童クラブのうち 1 箇所を午後 8 時までの対応を可能とし、順次、午後 8 時までの対応クラブを増加させていく。
- ・ なお、5 年生以降についてはニーズがみられないことから、当面は、現行通り 4 年生までの対応を基本とする。

目標年次の一日あたりの提供サービス量（平成 21 年度）

			合計
必要サービス量			882 人
提供サービス量	現在の放課後児童クラブ		720 人 (18 箇所)
	放課後児童クラブの新設		175 人 (5 箇所)
	午後 7 時以降（再掲）	放課後児童クラブ 1 箇所を午後 8 時まで開所	35 人
			895 人 (23 箇所)

(3) 一時預かり型保育

1) 一時保育(緊急)

実態調査により、1人当たりの緊急一時保育の年間発生割合を年齢別に計算する。

< 0歳児の場合 >

$$315.6 \text{ 人日/年} \div 234 \text{ (サンプル数)} = 1.35 \text{ 人日/年}$$

で求めた数値に目標年次の対象年齢人口を乗じ、さらに年間開所日数で割ることにより、1日当たりの緊急一時保育ニーズを算出する。

< 0歳児の場合 >

$$1.35 \text{ 人日/年 (の結果)} \times 1,254 \text{ 人 (対象年齢人口)} \div 250 \text{ 日 (年間開所日数)} = 6.77 \text{ 人/年}$$

で求めた年齢別の数値を合計することにより、1日当たりの緊急一時保育ニーズを算出する。

$$6.77 \text{ 人/年} + 5.72 \text{ 人/年} + 17.20 \text{ 人/年} + 6.03 \text{ 人/年} + 7.96 \text{ 人/年} + 0.00 \text{ 人/年} = 43.68 \text{ 人}$$

1日あたり 43.68 人分の緊急一時保育枠が必要

		0歳			1歳			2歳			3歳			4歳			5歳		
		人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日
調査結果	1か月間																		
	配偶者等の家族がみた(非常に困難)	9	2.7	24.3	7	1.7	11.9	9	2.2	19.8	3	1.3	3.9	5	3.2	16.0	0	0.0	0.0
	親族や知人にみてもらった(非常に困難)	1	1.0	1.0	1	2.0	2.0	5	2.2	11.0	3	3.0	9.0	4	1.5	6.0	0	0.0	0.0
	保育園の緊急一時保育を利用した	1	1.0	1.0	2	1.0	2.0	3	5.3	15.9	1	1.0	1.0	1	1.0	1.0	0	0.0	0.0
	認可外保育施設、ベビーシッターなどに頼んだ	0	0.0	0.0	2	2.0	4.0	1	7.0	7.0	2	3.0	6.0	1	1.0	1.0	0	0.0	0.0
調査結果から算出された	1年間で面倒をみられなくなった人日(配偶者等の家族がみた非常に困難)	291.6			142.8			237.6			46.8			192.0			0.0		
	1年間で面倒をみられなくなった人日(親族や知人にみてもらった非常に困難)	12.0			24.0			132.0			108.0			72.0			0.0		
	1年間で面倒をみられなくなった人日(保育園の緊急一時保育を利用した)	12.0			24.0			190.8			12.0			12.0			0.0		
	1年間で面倒をみられなくなった人日(認可外保育施設、ベビーシッターなどに頼んだ)	0.0			48.0			84.0			72.0			12.0			0.0		
	1年間の一時保育(緊急)平日のニーズ(人日) A	315.6			238.8			644.4			238.8			288.0			0.0		
目標年次のニーズ	調査サンプル数 B	234			215			198			210			194			193		
	一人あたりの年間ニーズの発生割合(人日) C = A ÷ B	1.35			1.11			3.25			1.14			1.48			0.00		
	平成14年度の各歳児人口	1,446			1,469			1,364			1,409			1,366			1,412		
	平成21年度の各歳児人口 D	1,254			1,287			1,321			1,326			1,341			1,347		
	年間開所日数 E	250			250			250			250			250			250		
	1日あたりの一時保育(緊急)平日ニーズ F = C × D ÷ E	6.77			5.72			17.20			6.03			7.96			0.00		
		43.68																	

ここでは、ニーズとして捉える範囲を、配偶者や親族・知人に預ける際の困難度については、「非常に困難であった」とした者に限定したが、この点については、各自治体の政策判断において定めるべきものである。

2) 一時保育（私用）

・ニースの算出方法は、1)の一時保育（緊急）と同様である。

		0歳			1歳			2歳			3歳			4歳			5歳		
1か月間		人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日
調査結果	配偶者等の家族がみた (非常に困難)	2	3.5	7.0	3	1.0	3.0	2	2.0	4.0	1	4.0	4.0	2	3.0	6.0	0	0.0	0.0
	親族や知人にみてもらった (非常に困難)	2	1.5	3.0	2	3.0	6.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	2	2.5	5.0	2	1.5	3.0
	保育園の緊急一時保育を利用 した	0	0.0	0.0	4	2.8	11.2	1	6.0	6.0	1	3.0	3.0	1	1.0	1.0	0	0.0	0.0
	認可外保育施設、ベビーシッ ターなどに頼んだ	2	1.0	2.0	4	4.3	17.2	0	0.0	0.0	1	2.0	2.0	1	2.0	2.0	1	1.0	1.0
調査結果から 年間のニース の二下算 された	1年間で面倒をみられなくなっ た人日(配偶者等の家族がみた 非常に困難)	84.0			36.0			48.0			48.0			72.0			0.0		
	1年間で面倒をみられなくなっ た人日(親族や知人にみても らった 非常に困難)	36.0			72.0			0.0			0.0			60.0			36.0		
	1年間で面倒をみられなくなっ た人日(保育園の緊急一時保 育を利用した)	0.0			134.4			72.0			36.0			12.0			0.0		
	1年間で面倒をみられなくなっ た人日(認可外保育施設、ベ ビーシッターなどに頼んだ)	24.0			206.4			0.0			24.0			24.0			12.0		
	1年間の一時保育(緊急)平 日のニース(人日) A	144.0			448.8			120.0			108.0			168.0			48.0		
目標年次 の二下 算	調査サンプル数 B	234			215			198			210			194			193		
	一人あたりの年間ニースの発 生割合(人日) C = A ÷ B	0.62			2.09			0.61			0.51			0.87			0.25		
	平成14年度の各歳児人口	1,446			1,469			1,364			1,409			1,366			1,412		
	平成21年度の各歳児人口 D	1,254			1,287			1,321			1,326			1,341			1,347		
	年間開所日数 E	250			250			250			250			250			250		
	1日あたりの一時保育(緊 急)平日ニース F = C × D ÷ E	3.09			10.75			3.20			2.73			4.65			1.34		
		25.75																	

ここでは、ニースとして捉える範囲を、配偶者や親族・知人に預ける際の困難度については、「非常に困難であった」とした者に限定したが、この点については、各自治体の政策判断において定めるべきものである。

一時保育（緊急・私用）の目標量の設定について

目標年次の一日あたりの必要サービス量（平成 21 年度）

	一時保育(緊急)	一時保育(私用)	合計
必要サービス量	44人日	26人日	70人日

- ・目標年次には1日あたり70人分の一時保育（緊急・私用）の枠が必要となる。
- ・現在、本市においては、認可保育所において1日あたり50人分の枠があるが（10人×5箇所）、目標年次には、新たに実施施設を2箇所増やし、20人分の増枠を目指す。

目標年次の一日あたりの提供サービス量（平成 21 年度）

		一時保育 (緊急)	一時保育 (私用)		合計
必要サービス量		44人	26人		70人
提供サービス量	現在実施中の 認可保育所	50人 (10人×5箇所)			70人
	現在未実施の 認可保育所	20人 (10人×2箇所)			

3) 特定保育

・ニーズの算出方法は、1)の一時保育(緊急)と同様である。

		0歳			1歳			2歳			3歳			4歳			5歳		
		人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日
調査結果	1週間																		
	保育園	0	0.0	0.0	7	2.7	18.9	5	2.4	12.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1	3.0	3.0
	認可外保育施設	1	3.0	3.0	0	0.0	0.0	1	3.0	3.0	5	2.8	14.0	1	3.0	3.0	0	0.0	0.0
	ベビーシッターなど	1	2.0	2.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	2	2.0	4.0	0	0.0	0.0	1	1.0	1.0
	親族や知人	2	3.0	6.0	4	2.5	10.0	3	1.7	5.1	3	2.3	6.9	4	1.8	7.2	2	2.0	4.0
	自宅でみているが就労意向あり	6	2.5	15.0	7	3.0	21.0	4	3.8	15.2	3	3.0	9.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
年間から算出された	現在、保育園を時々利用している(人日)	0.0			18.9			12.0			0.0			0.0			3.0		
	現在、認可外保育施設を時々利用している(人日)	3.0			0.0			3.0			14.0			3.0			0.0		
	現在、ベビーシッターなどを時々利用している(人日)	2.0			0.0			0.0			4.0			0.0			1.0		
	現在、親族や知人にみてもらっているがサービスを利用したい(人日)	6.0			10.0			5.1			6.9			7.2			4.0		
	現在、自宅でみているが就労意向がある(人日)	15.0			21.0			15.2			9.0			0.0			0.0		
	1週間の非定型保育(平日)のニーズ(人日) A	26.0			49.9			35.3			33.9			10.2			8.0		
目標年次のニーズ	調査サンプル数 B	234			215			198			210			194			193		
	一人あたりの年間ニーズの発生割合(人日) C = A ÷ B	5.79			12.10			9.30			8.42			2.74			2.16		
	平成14年度の各歳児人口	1,446			1,469			1,364			1,409			1,366			1,412		
	平成21年度の各歳児人口 D	1,254			1,287			1,321			1,326			1,341			1,347		
	年間開所日数 E	300			300			300			300			300			300		
	1日あたりの非定型保育(平日)ニーズ F = C × D ÷ E	24.22			51.91			40.93			37.20			12.25			9.70		
		176.23																	

ここでは「週4日以上、かつ1日7時間以上」を通常保育のニーズとして捉え、それ以外のニーズを特定保育により対応すべきニーズとしているが、特定保育の捉え方については、各自治体の実情により、任意に判断すべきものである。

特定保育の目標量の設定について

目標年次の一日あたりの必要サービス量（平成 21 年度）

	合計
必要サービス量	176人日

- ・ 目標年次には 1 日あたり 176 人分の特定保育の枠が必要となる。
- ・ しかし、現在本市においては、特定保育の単独枠は設けておらず、前述の一時保育の枠で対応している。しかし今後は、特定保育のニーズの増大が見込まれることから、176 人分の枠を確保することが必要である。
- ・ そこで、現在一時保育を実施している認可保育所においては新たに特定保育用に 25 人分を（5 人×5 箇所）、現在一時保育を実施していない認可保育所および実施予定のない認可保育所においては 120 人分（10 人×12 箇所）の定員を設ける。
- ・ さらに、家庭保育室の定員増（31 人分）により、ニーズに対応していくこととする。

目標年次の一日あたりの提供サービス量（平成 21 年度）

		合計
必要サービス量		176 人
提供サービス量	認可保育所 （5 人×5 箇所 + 10 人×12 箇所）	145 人
	家庭保育室の 定員増	31 人
		176 人

4) 病後児保育

- ・ニースの算出方法は、1)の一時保育(緊急)と同様である。
- ・ただし、サービスの対象者が認可保育所、幼稚園、家庭保育室の利用者に限られるため、発生割合を算出する際のサンプル数は、これらのサービスの利用者限定した。

		0歳			1歳			2歳			3歳			4歳			5歳		
調査結果	1週間	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日	人数	日数	人日
	父親または母親が仕事を休んだ(非常に困難)	5	12.2	61.0	14	11.9	166.6	12	14.7	176.4	10	19.2	192.0	8	15.4	123.2	14	10.3	144.2
	親族や知人にみてもらった(非常に困難)	3	3.7	11.1	3	9.7	29.1	5	13.0	65.0	3	4.0	12.0	8	21.4	171.2	1	1.0	1.0
	病後児保育を実施している施設を利用した	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	ベビーシッターなどに頼んだ	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1	3.0	3.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
調査結果から算出された	1年間で休んだ人日(父親または母親が仕事を休んだ 非常に困難)	61.0			166.6			176.4			192.0			123.2			144.2		
	1年間で休んだ人日(親族や知人にみてもらった 非常に困難)	11.1			29.1			65.0			12.0			171.2			1.0		
	1年間で休んだ人日(病後児保育を実施している施設を利用した)	0.0			0.0			0.0			0.0			0.0			0.0		
	1年間で休んだ人日(ベビーシッターなどに頼んだ)	0.0			0.0			0.0			3.0			0.0			0.0		
	1週間の病後児保育(平日)のニース(人日) A	72.1			195.7			241.4			207.0			294.4			145.2		
目標年次のニース	調査サンプル数 B	29			43			49			155			193			187		
	一人あたりの年間ニースの発生割合(人日) C = A ÷ B	2.49			4.55			4.93			1.34			1.53			0.78		
	平成14年度の各歳児人口	1,446			1,469			1,364			1,409			1,366			1,412		
	平成21年度の各歳児人口 D	1,254			1,287			1,321			1,326			1,341			1,347		
	保育サービス利用割合 E	0.12			0.20			0.25			0.74			0.99			0.97		
	年間開所日数 F	300			300			300			300			300			300		
	1日あたりの非定型保育(平日)ニース G = C × D × E ÷ F	1.29			3.90			5.37			4.36			6.78			3.38		
25.08																			

ここでは、ニースとして捉える範囲を、父親または母親が仕事を休む際の困難度や親族や知人にみてもらう際の困難度については、「非常に困難であった」とした者に限定したが、この点については、各自治体の政策判断において定めるべきものである。

病後児保育の目標量の設定について

目標年次の一日あたりの必要サービス量（平成 21 年度）

	合計
必要サービス量	25人日

- ・ 目標年次には 1 日あたり 25 人分の病後児保育の枠が必要となる。
- ・ 現在、本市においては病後児保育に対する提供サービスはないが、目標年次には、必要サービス量の 5 割弱を乳幼児健康支援一時預かり事業（施設型）で対応し（定員 6 人×2 施設）、残りの 5 割強を乳幼児健康支援一時預かり事業（訪問型）で対応する。

目標年次の一日あたりの提供サービス量（平成 21 年度）

			合計
必要サービス量			25 人
提供サービス量	乳幼児健康支援一時預かり事業 （施設型）	12 人 （6 人×2 施設）	25 人
	乳幼児健康支援一時預かり事業 （訪問型）	13 人	

実態調査

1 実態調査の趣旨と目的

市町村における行動計画の策定にあたっては、地域の子育て家庭の生活実態や意識、サービスの利用実態・利用意向を把握し、それを基礎資料とすることが必要である。

中でも、保育サービス等目標事業量の設定を要するサービスについては、サービス利用の現況及び今後の利用意向を共に把握し、これに基づき目標設定することが求められる。

実態調査の目的は以下の通りである。

目標事業量の設定を要するサービスについて、サービス需要を把握すること。

地域における子育て支援環境の整備の方向性を検討するにあたって参考となる情報を、子育て家庭の生活実態や意識、サービス利用意向等を通じて把握すること。

2 実態調査の方法について

実態調査は、量的なサービス需要を算出するためには基本的にはアンケートによる調査が望ましい。しかしながら、児童数が少ない自治体等においては、インタビューや懇談会等によって別途利用者の意向を把握し、それをもって代替することも可能である。

以下においては、アンケートによる実態調査の実施方法等について説明する。

3 実態調査の実施方法

(1) 調査対象と調査種類

子育て家庭の生活実態やサービス需要は子どもの年齢により異なることから、実態調査は大きくは就学前児童（4月1日現在、0歳～5歳）と小学校児童（1年生～6年生）に区分して行うことが望ましい。

就学前児童のサービス需要については、0歳児、1～2歳児、3～5歳児の区分で調査結果が把握できるようにすることが望ましい。

なお、小学校児童については、本来的には全学年を対象とすることが望ましいが、放課後児童クラブの需要を把握するという観点においては最低限として低学年児童は対象とすべきである。

加えて、中学生及び高校生や、特別なニーズを有する層（例えばひとり親家庭など）についても、簡便なアンケート調査やインタビュー等によって、別途サービスニーズを把握することが望ましい。

(2) 調査対象の抽出

当該市町村の人口規模等を勘案して調査対象数を設定し、住民基本台帳等を用いて無作為に抽出する。なお当該市町村の判断により、全数調査を行うことも差し支えない。

子どもの年齢別や地域別の分析が可能となるように、抽出の際には子どもの年齢及び地区で層化する等の工夫が必要である。

(3) 市町村の域内における地域特性の考慮

サービス需要は同一市町村の中でも地域によって偏りがありうるため、地域ごとの集計及び需要算出が可能となるような形で調査を実施することが望ましい。

特に人口規模が大きい政令指定都市及び中核市等については、調査対象の抽出、集計及び需要算出を行政区ごとに行うなどの工夫を要する。

(4) 調査票の配付・回収方法

調査票の配付・回収方法としては以下のようなものが考えられる

郵送配付、郵送回収（郵送調査）

調査員配付、後日調査員回収（留置調査）

調査員面接調査（福祉施設等職員、民生・児童委員等）

調査の実施にあたっては、回答者に調査趣旨及び調査主体が明確に伝わるように、首長名や担当部課長名などで挨拶文を付することが必要である。

また、郵送調査の場合は、一定の回収率を確保するために督促状兼礼状等を送付することが望ましい。一方、留置調査、調査員面接の場合は、調査項目の設定及び調査員の選定に注意を払う必要がある。

いずれの方法をとる場合においても、個人情報の保護に十分に配慮すること。

(5) 調査の回答について

調査票の回答は抽出された児童の保護者に依頼する。調査の回答にあたっては、原則として抽出された児童について回答を求める。

なお回答にあたっては、個人の情報を特定する必要はないので、原則無記名とする。

4 調査項目

(1) 調査項目の設計にあたっての留意点

- 地域における子育て支援のあり方を広く検討するための基礎資料とするため、保育サービス利用者のみならず地域の子育て家庭一般の生活実態や意識が把握されるよう留意すること。中でも、在宅で子育てを行う家庭への支援のあり方や、地域における子育て支援機能の醸成といった観点について検討する際に参考となる情報については重点的に把握に努めること。

- 保育サービス等量的に目標設定を要するサービスについては、サービス需要が量的に把握できるよう設計すること。その際、モデル調査票の様式に依る必要はないが、国の提示する事業目標量の報告様式に沿った需要算出が可能となるように留意すること。
- 人口規模や産業構造、サービス供給基盤の状況などの地域の特性に応じて調査項目及び選択肢を適宜工夫し、当該市町村において適正であり、かつ回答者が回答しやすい調査となるよう設計に留意すること。
- 以下に示すモデル調査票を示すが、これはあくまで調査項目の例であるため、市町村の政策的判断による調査項目及び選択肢の整理や追加、削除、事業名等の表現の変更、記入様式の変更等は自由である。

(2) モデル調査票の種類

調査票及び調査項目については、例として示す「5 モデル調査票」を参考とされたい。提示するモデル調査票は、基本的には以下の3種類である。

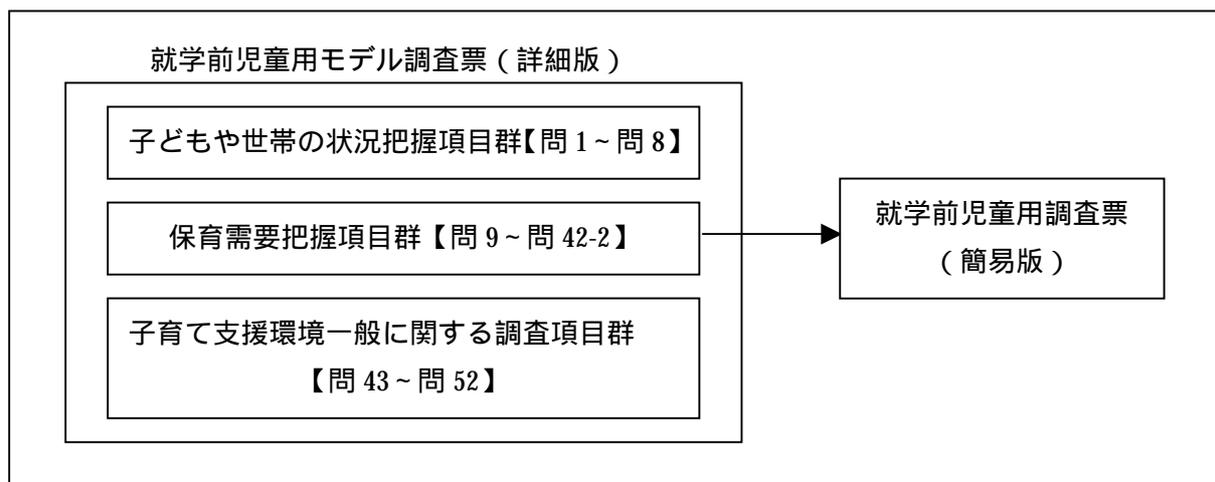
就学前児童用モデル調査票（詳細版）

就学前児童用モデル調査票（簡易版・保育需要のみ）

小学校児童用モデル調査票

就学前児童用モデル調査票については、保育需要を算出するための項目については、詳細版と簡易版の2種類を示している。なおこの簡易版を参考とする場合であっても、就学前児童用モデル調査票に示す保育需要関連以外の項目（子どもや世帯の状況把握項目、子育て支援環境一般に関する調査項目）も併せて検討するよう留意すること。

就学前児童用モデル調査票の詳細版と簡易版の関係



詳細版と簡易版の適用地域の例は以下の通りである。これを参照しつつ、都道府県と協議の上で、市町村が各々の地域特性に応じた形で調査項目を設計されたい。

詳細版と簡易版の適用地域の例（就学前児童用モデル調査票）

調査票種類	適用地域の例
詳細版	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の待機児が存在する、もしくは現在は待機児はいないが今後発生する可能性がある ・ 認可外保育サービスの種類が多い ・ 多様な二重保育のパターンが予測される ・ 人口の流入が近年比較的多くみられる、もしくは今後の急増が予測される ・ 全市的にみれば保育需要は充足されているが区域によっては供給不足が深刻、もしくは今後の供給不足が予測される
簡易版	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児が存在しない、また今後も待機児は発生しないと見こまれる ・ 保育園及び幼稚園が共に恒常的に定員に空きがある ・ 認可外保育サービスが存在しない、もしくは存在しても種類が限られている

(3) モデル調査票の調査項目一覧

就学前児童用モデル調査票（詳細版）

調査内容		問番号
フェース項目	対象児童の年齢	問 1
	家庭すべての子どもの数、年齢	問 2
	子どもの両親の状況（同別居状況、健康状態、就労状況）	問 3
	世帯構成（核家族 or 三世帯家族）	問 4
	家族の人数	問 5
	家族内の要介護者の有無 （潜在ニーズのうち深刻度が高いニーズを選び出すための変数）	問 6
	子どもの世話を頼める親族・知人の有無（潜在ニーズのうち深刻度が高いニーズを選び出すための変数）	問 7
	居住地区	問 8
主な保護者の就労状況・就労意向	主な保護者	問 9
	主な保護者の就労の有無	問 10
	主な保護者の就労実態	問 11, 12
	主な保護者の就労意向	問 13, 13-1
利用している保育サービス等の種類	子どもの保育状況（利用している保育サービスの種類）	問 14
	認可保育所の公立・私立の別	問 16
	幼稚園の公立・私立の別	問 21
	認可外保育施設の種類	問 25
	ベビーシッターなどの種類	問 30
	子どもをみてもらっている親族・知人の種類（同別居）	問 33

調査内容		問番号		
利用が定期的な 保育サービスの 量的ニーズ	顕在ニーズ（現在使っている）	認可保育所ニーズ	問 15	
		幼稚園ニーズ	問 20	
		認可外保育施設ニーズ	問 26	
		ベビーシッター等ニーズ	問 31	
		親族・知人ニーズ	問 34	
	うち認可保育所・幼稚園への シフトニーズ	認可外保育施設からのシフト	問 29, 29-1	
		ベビーシッター等からのシフト	問 32, 32-1	
	うち保育所から幼稚園へのシフトニーズ（参考）		問 19	
	うち幼稚園から保育所へのシフトニーズ（参考）		問 22	
	潜在ニーズ（今後使う可能性がある）	認可保育所の時間延長ニーズ	問 18, 18-1	
		認可外保育施設の延長ニーズ	問 27	
		幼稚園の時間延長ニーズ	問 24	
親族・知人からのシフトニーズ		問 34, 35, 35-1		
	将来の就労による保育ニーズ	問 13, 13-1, 問 36～36-2		
利用が定期的な 保育サービスの 質	認可保育所の利用者満足度	問 17		
	幼稚園の利用者満足度	問 23		
	認可外保育施設の利用者満足度	問 28		
一時預かり型保 育のニーズ	病後児保育ニーズ	量的ニーズ	問 37～37-3	
		サービスの提供形態	問 38	
	一時保育（緊急）	量的ニーズ	問 39～39-3	
	一時保育（私的）	量的ニーズ	問 40～40-3、 問 41	
		サービスの提供形態	問 41-1	
ショートステイ	量的ニーズ	問 42～42-2		
相談支援・情報提 供・交流支援等	総合的な子育て不安		問 43	
	悩みの内容（求められる相談支援・情報提供の内容）		問 44	
	相談支援のアクセスポイント		問 45	
	情報入手のアクセスポイント		問 46	
	自主活動	自主活動ニーズ		問 47
		自主活動支援の内容		問 47-1
ファミリーサポート事業の利用意向		問 48		
生活環境	遊び場ニーズ		問 49	
	都市環境ニーズ		問 50	
その他	既存事業の認知・利用状況、利用意向		問 51	
	自由意見		問 52	

就学前児童用モデル調査票（簡易版・保育需要のみ）

調査内容		問番号	
主な保護者の就労状況・就労意向	主な保護者	問 1	
	主な保護者の就労の有無	問 2	
	主な保護者の就労実態	問 3, 4	
	主な保護者の就労意向	問 5, 5-1	
利用している保育サービス等の種類	子どもの保育状況（利用している保育サービスの種類）	問 6	
	認可外保育施設、ベビーシッター、子どもをみてもらっている親族・知人の種類	問 10	
利用が定期的な保育サービスの量的ニーズと質	顕在ニーズ（現在使っている）	認可保育所、幼稚園ニーズ	問 7
		認可外保育施設、ベビーシッター、親族・知人等ニーズ	問 11
	うち認可外保育施設、ベビーシッター等から認可保育所または幼稚園へのシフトニーズ		問 12, 12-1
	潜在ニーズ（今後使う可能性がある）	認可保育所、幼稚園の時間延長ニーズ	問 8, 8-1
		親族・知人からのシフトニーズ	問 12, 12-1
		将来の就労による保育ニーズ	問 5, 5-1, 問 13～13-2
	認可保育所、幼稚園の利用者満足度		問 9
一時預かり型保育のニーズ	病後児保育ニーズ	量的ニーズ	問 14, 14-1
		サービスの提供形態	問 15
	一時保育（緊急）	量的ニーズ	問 16, 16-1
	一時保育（私的）	量的ニーズ	問 17, 17-1, 問 18
		サービスの提供形態	問 18-1
ショートステイ	量的ニーズ	問 19, 19-1	

小学校児童用モデル調査票

調査内容		問番号	
フェース項目	対象児童の学年	問 1	
	家庭すべての子どもの数、年齢	問 2	
	子どもの両親の状況（同別居状況、健康状態、就労状況）	問 3	
	世帯構成（核家族 or 三世代家族）	問 4	
	家族の人数	問 5	
	家族内の要介護者の有無 （潜在ニーズのうち深刻度が高いニーズを選び出すための変数）	問 6	
	子どもの世話を頼める親族・知人の有無（潜在ニーズのうち深刻度が高いニーズを選び出すための変数）	問 7	
	居住地区	問 8	
主な保護者の就労状況・就労意向	主な保護者	問 16	
	主な保護者の就労の有無	問 17	
	主な保護者の就労実態	問 18, 19	
	主な保護者の就労意向	問 20, 20-1	
放課後児童クラブニーズ	顕在ニーズ	問 12, 12-1	
	潜在ニーズ	時間延長ニーズ	問 14, 14-1
		学年延長ニーズ	問 14, 14-1
		土曜、日祝日ニーズ	問 14, 14-1
		今後の利用意向	問 15, 15-1, 15-2, 20-2
利用者満足度	問 13		
子どもの居場所、活動	子どもの居場所（平日の放課後、土曜日）	問 9, 10	
	就学前の状況	問 11	
	公共施設（児童センター含む）の利用状況	問 22	
	うち児童センターを利用しない理由	問 22 - 1	
	地域的なグループ活動への参加状況	問 23, 23-1	
	子どもの居場所として望ましい場	問 32	
一時預かり型保育のニーズ	ショートステイ	量的ニーズ(顕在・潜在ニーズ)	問 21 ~ 21-2
相談支援・情報提供・交流支援	総合的な子育て不安	問 24	
	悩みの内容（求められる相談支援・情報提供の内容）	問 25	
	相談支援のアクセスポイント	問 26	
	情報入手のアクセスポイント	問 27	
	自主活動	自主活動ニーズ	問 28
		自主活動支援の内容	問 28-1
ファミリーサポート事業の利用意向	問 29		
生活環境	遊び場ニーズ	問 30	
	都市環境ニーズ	問 31	
その他	既存事業の認知・利用状況、利用意向	問 33	
	自由意見	問 34	

5 モデル調査票

(1) 就学前児童用モデル調査票 (詳細版)

(2) 就学前児童用モデル調査票 (簡易版・保育需要のみ)

(3) 小学校児童用モデル調査票

(4) モデル調査票項目説明